

平成24年度  
佐賀県ICT利活用教育推進協議会  
(第1回)

平成24年7月12日  
佐賀県教育委員会

# 会議次第

## I 開 会

## II 会長挨拶

## III 新会員の紹介

## IV 「フューチャースクール推進事業の取組について」

総務省情報流通行政局情報通信利用促進課長 安間 敏雄 氏

## V 議 事

### 1 平成 23 年度事業について

### 2 平成 24 年度事業の取組について

(1) 県の取組

(2) 各市町の取組

(3) その他

① 新しい教育情報システムについて

② 教職員研修について

③ 電子黒板の仕様について

### 3 その他

## VI 閉会

## 添付資料一覧

- 資料1 佐賀県ICT利活用教育推進協議会規約
- 資料2 平成23年度先進的ICT利活用教育推進事業に係る取組状況
- 資料3 平成24年度先進的ICT利活用教育推進事業に係る取組状況
- 資料4 確認事項
- 資料5 平成24年度6月末現在の各市町における電子黒板等の整備状況
- 資料6 佐賀県教育情報システム（基幹システム）イメージ（案）
- 資料7 市町が実施する教職員研修におけるユビキタスルームの使用について
- 資料8 平成24年度に県立学校へ導入する電子黒板について

## I 開 会

## II 会長挨拶

## III 新会員の紹介

IV 「総務省フューチャースクール推進事業について」

総務省情報流通行政局情報通信利用促進課長 安間 敏雄 氏

## V 議 事

### 1 平成 23 年度事業について

## 2 平成24年度事業の取組について

### (1) 県の取組

### (2) 各市町の取組

(3) その他

① 新しい教育情報システムについて

② 研修について

③ 電子黒板の仕様について

3 その他

VI 閉会



# 資料編

# 佐賀県 I C T 利活用教育推進協議会規約

佐賀県教育委員会

(目的)

第1条 佐賀県教育委員会及び市町教育委員会が、相互に連携・協力し、I C Tの利活用による教育の情報化を推進するため、佐賀県 I C T利活用教育推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設立する。

(事業)

第2条 推進協議会の事業は、次のとおりとする。

- (1) I C T利活用による教育推進のための情報交換と施策連携に関する事業
- (2) その他推進協議会の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第3条 推進協議会は、会長、副会長及び会員をもって組織する。

- 2 会長は、佐賀県教育長をもって充てる。
- 3 副会長は、佐賀県市町教育長会連合会会長をもって充てる。
- 4 会員は、別表に掲げる者をもって充てる。
- 5 その他、上記以外に会長が必要と認めた者をもって会員に充てることができる。

(会長、副会長及び会員の任期)

第4条 会長、副会長及び会員の任期は、1事業年度とする。ただし、再任を妨げない。

(会長、副会長の職務)

第5条 会長は、推進協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会員を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議等)

第6条 推進協議会の会議は、会長が招集し、これを主催する。

- 2 会長は、必要に応じて、会員以外の者に出席を求め、意見等を聴くことができる。

(推進チーム)

第7条 推進協議会に推進チームを置き、第2条に掲げる事業について協議・連携を行う。

- 2 推進チームの構成員は、会長が指名する者とする。
- 3 推進チームは、協議・連携した内容について推進協議会へ報告する。

(事務局)

第8条 推進協議会の事務を処理するため、県教育委員会に事務局を置く。

(その他)

第9条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成23年7月20日から施行する。

〔別表〕

## 佐賀県 I C T利活用教育推進協議会名簿

(会員)

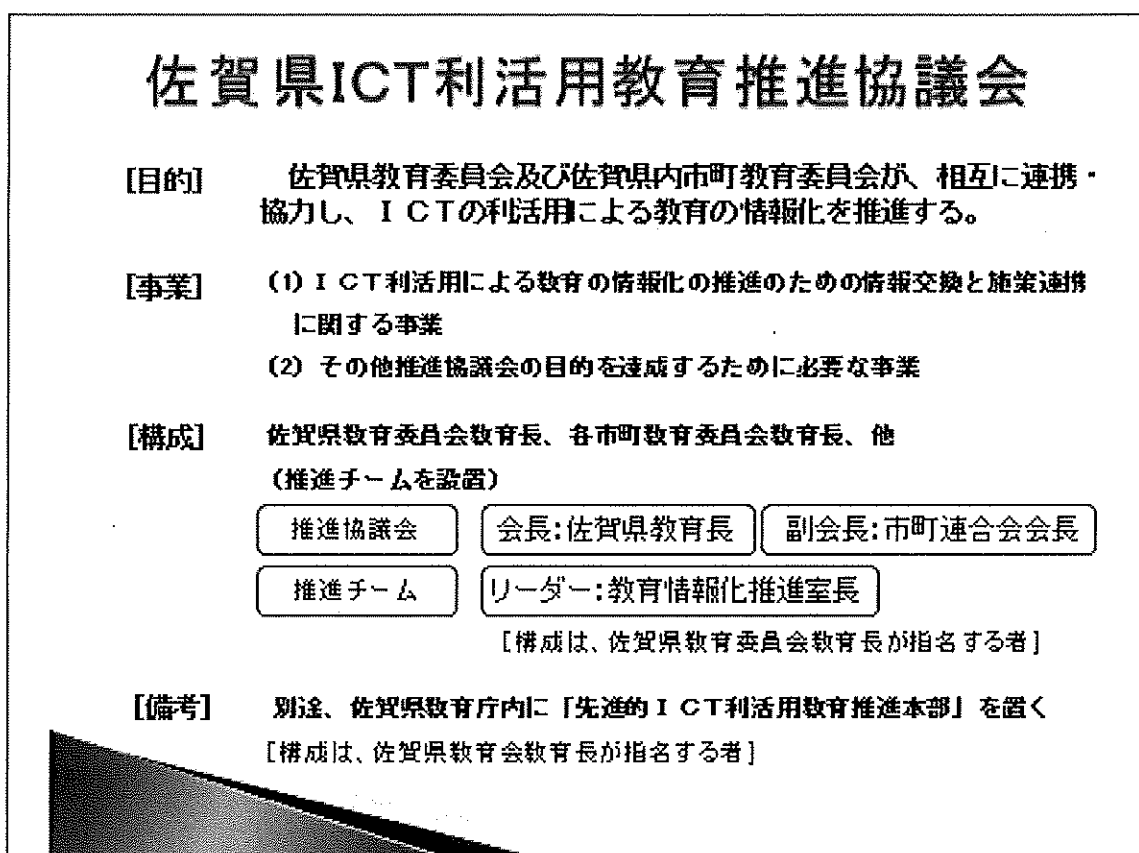
No.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	県教育委員会	教育長	川崎 俊広	会長
2	県教育委員会事務局	副教育長	志岐 宣幸	
3	県教育情報化推進室	室長	福田 孝義	(推進チーフリーダー)
4	県統括本部	CIO	森本登志男	(県推進機構幹事長)
5	凸版印刷株式会社	本部長	柳 篤宏	(基幹システム構築 担当企業)
6	鳥栖市教育委員会	教育長	楢崎 光政	
7	神埼市教育委員会	教育長	實松 信子	
8	佐賀市教育委員会	教育長	東島 正明	
9	小城市教育委員会	教育長	今村 統嘉	
10	多久市教育委員会	教育長	中川 正博	副会長
11	唐津市教育委員会	教育長	大塚 稔	
12	伊万里市教育委員会	教育長	森 哲也	
13	武雄市教育委員会	教育長	浦郷 究	
14	鹿島市教育委員会	教育長	江島 秀隆	
15	嬉野市教育委員会	教育長	杉崎 士郎	
16	基山町教育委員会	教育長	大串 和人	
17	みやき町教育委員会	教育長	大坪 春美	
18	上峰町教育委員会	教育長	吉田 茂	
19	吉野ヶ里町教育委員会	教育長	井上 和洋	
20	玄海町教育委員会	教育長	小柳 勉	
21	有田町教育委員会	教育長	金丸 勝美	
22	白石町教育委員会	教育長	江口 武好	
23	江北町教育委員会	教育長	赤坂 章	
24	大町町教育委員会	教育長	大川内國勝	
25	太良町教育委員会	教育長	陣内 碩泰	

(事務局)

No.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	教育情報化推進室	情報企画監	廉 宗淳	
2		副室長	石井 和裕	総括
3		主幹	草場 聡宏	
4		教育情報化推進担当係長	下村 昌弘	
5		基幹システム開発担当係長	島川 尚久	
6		基幹システム開発担当係長	丹野 到	

## (参考)

### 1 佐賀県ICT利活用教育推進協議会組織図



2 平成24年度先進的ICT利活用教育推進チーム構成  
(チーム員)

No.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	教育情報化推進室	室長	福田 孝義	チームリーダー
2	東松浦教育事務所	所長	牧山 正信	教育事務所代表
3	教育センター情報課	課長	栗山 良次	
4	鳥栖市立鳥栖中学校	教諭	塩田 洋己	
5	神崎市立西郷小学校	教諭	中山 孝	
6	神崎市立千代田中部小学校	教諭	筒井 学	
7	佐賀市立鍋島中学校	主幹教諭	幡生 芳隆	
8	小城市立芦刈小学校	教諭	岡田 淳	
9	多久市立東部小学校	教諭	田代 和久	
10	唐津市立納所小学校	教諭	松尾 幸弘	
11	唐津市立佐志中学校	教頭	田中 泰博	
12	武雄市立武内小学校	教頭	市瀬 次生	
13	武雄市立御船が丘小学校	主幹教諭	中島 進	
14	有田町立曲川小学校	教頭	金氏貴世子	
15	有田町立大山小学校	教諭	川原 悟	
16	有田町立有田小学校	教諭	坂元 俊文	
17	鹿島市立西部中学校	教諭	岡 孝一郎	
18	太良町立大浦中学校	教諭	古川 義隆	
19	県立武雄青陵中学校	教諭	福田 哲朗	
20	県立唐津青翔高等学校	教諭	野崎 宏一	
21	県立中原特別支援学校	教諭	井上 理香	
	外部顧問 (アドバイザー)	現在交渉中		

(事務局)

No.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	教育情報化推進室	情報企画監	廉 宗淳	
2		副室長	石井 和裕	総括
3		主幹	草場 聡宏	
4		教育情報化推進担当係長	下村 昌弘	
5		基幹システム開発担当係長	島川 尚久	
6		基幹システム開発担当係長	丹野 到	

## 平成 23 年度先進的 I C T 利活用教育推進事業に係る取組状況

月 日	行 事 等	会場等	参加者数等
平成 23 年 4 月 1 日	教育情報化推進室設置（推進体制を明確化） ※県立学校 I C T 業務支援事業及び先進的 I C T 利活用教育推進支援業務に着手		
4 月 20 日	市町教育委員会教育委員長・教育長会で事業 概要を説明	新行政棟 大会議室	
4 月 22 日	県、全市町教育委員会指導主事研修会		
4～6 月	第一期管理職研修会（事業趣旨説明等） ・校長、副校長・教頭全員 ・新任事務長、新任教務主任		732 名
5 月 18 日	・特別支援教育における I C T 利活用教育に 関して東京大学と共同研究協定書を締結 ・兼ねて「指導者研修会」を実施 ※テーマ：「魔法のふでばこプロジェクト」 ※対象校：ろう学校、金立特別支援学校 ※外部講師：東大先端研中邑教授	新行政棟 大会議室	94 名 (教職員、行 政関係者等)
5 月 30 日	基幹システムプロトタイプ構築及び研究支 援に係る業務に着手		
6 月 4 日	平成 23 年度先進的 I C T 利活用教育推進チ ーム推進員内定（小教諭 4 名、小主幹 1 名、 中教諭 1 名、中教諭 2 名、高教諭 1 名）		
6 月 10 日	全国都道府県教育長協議会「諸外国との比較研究等 事業」の平成 23-24 年度の研究テーマを内定 ・「I C T の現状と活用」（担当：佐賀） ・「評価の現状と活用」（担当：千葉、和歌山）	東京都	
6 月 20 日	教育情報化推進リーダー研修開始 ※全 5 日間の研修を実施	教育センター、他	106 名
6 月 29 日	・教育センター全所員対象研修会 ・教育行政等担当者及び先進的 I C T 利活用 教育推進員研修会 ※外部講師：総務省 F S 担当小林課長補佐	・教育セン ・県庁正庁	66 名
6 月 30 日	県内全校代表者研修会 ※講師：関大外国語教育研究機構田尻教授	県立美術館ホ ール	364 名 (教職員、行 政関係者等)
7 月 6～8 日	第 1 回先進地視察（大韓民国ソウル市等） ※参加者 15 名（川崎教育長、推進員、他）	小学校、英語村 国立図書館、他	
7 月 20 日	第 1 回佐賀県 I C T 利活用教育推進協議会 ※全会員出席（県、全市町教育長、他） ※設置規約の承認、正副会長の決定 他	特別会議室 A	

7月30日	ICT利活用教育に関する県民説明会 ※講師：アゴス・ジャパン社長 横山 匡	アバンセ ホール	426名 (教職員、行政関係者等)
8～9月	対象地区・対象校研修会(随時実施) ・玄海町、太良町学校関係者 ・致遠館中学校・高校関係者 ・武雄青陵中学校・高校関係者	現地	
8月31日	総務省「フューチャースクール推進事業」・文科省「学びのイノベーション事業」の新規対象校として武雄青陵中学校が内定(全国では10校) →中学校8校(国立2、県立1、市町立5) 特別支援学校2校(県立1、市立1)		
9月5日	第1回先進的ICT利活用教育推進事業に係る実証研究成果検証会 ・実証研究校・地区関係者 他	新行政棟 大会議室	16名
10月 2～5日	第2回先進地視察(シンガポール) ※参加者40名(県議、市町長・議長、他)	教育省、大学、 フューチャースクール、他	
10月	6日：NHK ニュースただいま佐賀 新特集コーナー「ディレクターの目」放映 23日：STS 県政広報テレビ番組 「教えて！くすじい」放映 ※新たな教育手法として紹介		
10月10日	「ICTの未来を考える」佐賀セミナー ※22日には、東京大学(安田講堂)にて、 東京セミナーを実施	アバンセホール	133名 (教職員、行政関係者等)
10月 15～16日	県立中学校入試説明会での説明 (致遠館中学校、武雄青陵中学校)	現地	
10月17日	青森県議会からの訪問 (佐賀県の情報化の取組について)	情報課	県議等
10～3月 (全14回)	第二期管理職等研修会(機器操作体験) ・校長、教育行政関係者、他	致遠館中	895名
11月5日	合同成果発表会(第2回県民説明会) ・県内で実施中のICT利活用教育推進事業に関する取組の紹介 ・シンポジウム ・国内外の企業によるICT機器、教材の展示	佐賀大学	412名 (記名者のみ) 他に一般参加
11月9日	静岡県伊東市議会(福祉文教委員会)からの視察	致遠館中	8名 (委員長、他)
11月16日	第2回先進的ICT利活用教育推進協議会 ※事業内容報告、他	特別会議室A	
11月22日	和歌山県教育委員会からの視察 唐津市情報部会研修会	致遠館中 〃	政策推進員、他 教諭等(26)

11月24日	第1回総務省及び文部科学省委託事業に係る武雄地区地域協議会（年間3回実施）	武雄青陵中	
12月1日	玄海町公開授業	有浦中、値賀中	113名
12月6日	致遠館中学校公開授業	致遠館中	約100名
12月14日	文部科学省からの視察 （中川文科大臣、伊藤審議官、新井参事官）	西与賀小、 武雄青陵中	
12月20日	全国都道府県教育長協議会総合部会 ・総合部会の研究テーマ「諸外国との比較研究等事業」と担当県を決定 ・平成24年度韓国視察を決定	ホテルアジュール竹芝	
12月26日	鹿島市学力向上推進委員会研修	致遠館中	教諭等(17)
12月26日	第2回先進的ICT利活用教育推進事業に係る実証研究成果検証会 ・実証研究校・地区関係者 他	教育委員会室	
1月19日	大町町・江北町教育委員研修会	致遠館中	15名
1月30日	多良中学校公開授業	多良中学校	103名
2月16日	第3回先進的ICT利活用教育推進協議会 ・県、各市町の取組状況（現状と将来の展望） ・平成24年度の事業計画 ・事業推進上の課題 他	特別会議室A	
2月18、19日	児童生徒用パソコン操作体験会 （対象：児童生徒、保護者、一般県民等）	武雄青陵中 致遠館中	一般165名 〃 334名
2月21日	文部科学省委託事業「教員の資質能力向上に係る調査検討事業」に係るICT利活用に関する教員の資質能力向上のための研修会 （佐賀大学文化教育学部との連携事業）	北方公民館	124名
2月24日	静岡県教育委員会からの視察	県庁	指導主事、他
2月28日	総務省「フューチャースクール推進事業」・文部科学省「学びのイノベーション事業」の実証校（武雄青陵中）成果発表・公開授業 ※総務省関係3名、文部科学省関係4名	武雄青陵中	199名 （教職員、保護者等）
3月9日	文部科学省からの視察（教科調査官） （金立特別支援学校、武雄市立山内東小）	現地	
3月27～29日	第3回先進地視察（韓国） ※参加者42名（県議、市町長・教育長 他）		



# (参考)

## 1 平成23年度 第1回佐賀県ICT利活用教育推進協議会記録 (HP掲載内容)

県教育委員会が今年度から新たに取り組んでいる「先進的ICT利活用教育推進事業」は、県内全市町、全小・中・高、特別支援学校を対象とする取組であることから、事業を円滑に推進していくための新たな組織として、「佐賀県ICT利活用教育推進協議会」を設置し、第1回目の会議を開催しました。

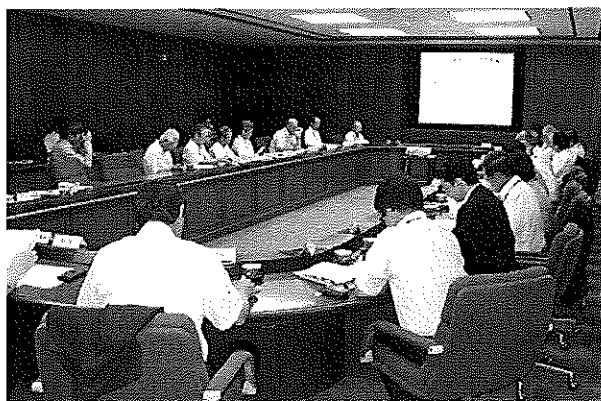
概要は以下のとおりです。

### 1 日時

平成23年7月20日(水) 11時～12時30分

### 2 場所

佐賀県庁特別会議室A  
(新行政棟4階)



### 3 参加者 25名

- ・ 県教育委員会教育長
- ・ 県最高情報統括監
- ・ 県教育委員会副教育長
- ・ 県教育委員会教育情報化推進室長
- ・ 県内各市町教育委員会教育長
- ・ 連携企業代表

### 4 概要

#### (1) 報告

##### ① 「先進的ICT利活用教育推進事業について」

報告者 佐賀県教育庁教育情報化推進室 室長 福田孝義

主な内容は以下のとおりです。

#### ア 先進的ICT利活用教育推進の背景

- ・ 社会構造の変化、学力の国際調査比較において情報教育先進国との格差発生、新型インフルエンザ対応や不登校等への支援等の観点から、児童生徒一人ひとりに応じた指導やいつでもどこでも学習可能な仕組みづくりとそれによって全ての児童生徒の学力向上を達成することが強く求められていること。
- ・ 県教育委員会が進める教育の基本方針として、新たに「ICT利活用教育

の推進」や「グローバル化に対応した教育の推進」など「社会の進展に対応した教育の推進」を打ち出したこと。

イ 教育の情報化とは

- ・教育の情報化とは「授業の情報化」と「学校の情報化」に大別されるが、「授業の情報化」とは、授業でICTを活用したり、情報教育を充実したりすることであり、このことにより、わかる授業の実現や情報活用能力の育成が期待できること。「学校の情報化」とは、ICTを利活用した授業準備をしたり、校務の情報化、学校の情報公開に努めたりすることであり、このことにより、学校教育活動が効率化・高度化され、教育の質の改善が期待できること。
- ・こうした教育の情報化により、時間と空間を超えた学びの空間が拡大し、新たな学びのスタイルが構築できること。

ウ 社会の変化に対応した教育の実現

- ・子どもたちは「未来からの留学生」であり、将来を生きる子どもたちに必要な力を付けさせるのは大人の責務であること。
- ・教育の効率化・高度化を図るため、これからの教育には、教育工学的な視点が必要であること。
- ・電子黒板や学習者用端末の利活用により、教授型の指導の充実とともに学習者を主体とした協働学習への展開が可能となること。

エ 先進的ICT利活用教育推進事業の展開

- ・平成23年度は、インフラの整備とともに、致遠館中学校、中原特別支援学校、並びに太良町及び玄海町において実証研究に取り組むこと。
- ・致遠館中学校では、電子教卓・電子黒板・学習者用端末を備えたユビキタスルームを設置すること。
- ・学習者管理システム（LMS）、教材提供学習者ポータル（LCMS）、校務支援システムの3つを統合した新たな教育情報システムの構築を進めること。
- ・平成24年度は、県立学校において対象校を拡大するとともに、各市町と連携し、市町立学校でも取組を促進すること。
- ・平成25年度は、ICT利活用教育の先進的事例（佐賀県スタイル）として全国に向けて発信していくこと。
- ・事業の推進に当たっては、本部を教育情報化推進室に置いて、県及び全市町の教育長等を会員とした「佐賀県先進的ICT利活用教育推進協議会（仮称）」を設置するとともに、県教委が委嘱した推進員や外部人材等から成る「推進チーム」を発足させ、県全体での推進体制を明確化すること。

オ 本県で実施中の主な実践研究

- ・総務省フューチャースクール事業（佐賀市立西与賀小学校）
- ・総務省教育絆プロジェクト（佐賀市（赤松小学校、若楠小学校）、武雄市（山内東小学校、武内小学校））
- ・新太良高校の教育実践（電子黒板の使用、ニンテンドーDSによる個別学習支援等）
- ・あきちゃんの魔法のふでばこプロジェクト（東京大学先端科学技術研究センターとの研究協定：県立ろう学校、金立特別支援学校）

②「佐賀県ICT利活用教育推進協議会について」

報告者 佐賀県教育庁教育情報化推進室 室長 福田孝義

- ・佐賀県と県内全市町が、相互に連携・協力しICTの利活用による教育の情報化を推進するため、本協議会を設置する。
- ・ICT利活用による教育の情報化の推進のための情報交換と施策連携に関する事業等を主な事業内容とする。
- ・会長を佐賀県教育委員会教育長、副会長を佐賀県市町教育委員会連合会長の鹿島市教育委員会教育長とする。また、推進協議会の下に、教育情報化推進室長をリーダーとする推進チームを設置する。

③報告事項に関する主な質疑応答

【問1】推進チームにおける外部顧問の活用はどのようにするのか。

【回答】我々、教育関係者だけでは解決が難しい事業推進上の課題、例えば、ハードをどのように使うのか、また、ソフトにはどのようなものがあるか、など、必要に応じて専門的な知識等を適宜訊く。

【問2】平成24年度以降の全県的な展開はどのようにしているのか。

【回答】今年度の実証研究を通して課題を抽出する。24年度からは全県展開へ向けて取組を強化していく。ICTの利活用が学力向上に効果があることはすでに

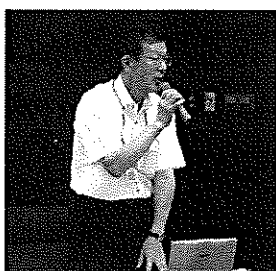


諸調査等で実証できているので、佐賀県では「どのように整備を進めていくのか」、「どのように授業に活用していけるのか」という観点から検証していく。各市町におかれては、予算を付けてでも今後教育の情報化を進めていくのか、それともしないのかの判断を首長にしてもらいたい。

## (2) 意見交換〈主な意見〉

### ① 推進の方向性について

- ・ICTが教育の全てであるとは思っていない。勿論、人と人との触れ合いも必要であるが、ICTの活用はこれからの教育を左右する大きな可能性を秘めたものである。
- ・機器の整備は時間がかかる。問題は、広く一般に広まりつつある今、この瞬間において、先生方がどれくらい使うかである。デジタル教科書も少しずつ広がっていくだろう。「広がってから」という考えでは対応が遅い。
- ・例えば、1教室に1台の電子黒板と、パソコン教室のパソコンをタブレット型パソコンに置き換えて、必要な場合にはそれを教室外へ持ち出すというレベルでの環境整備であれば、さほど無理なくどの学校にも整備できると思う。
- ・予算の件を含めて、協議を行うにしても、首長部局の理解が欠かせないので、秋の先進国視察（シンガポール）には、首長にも参加していただく方向で考えてほしい。



### ② 機器の整備と人材育成について

- ・設置投資に関しては、まずは設置者で対応すべきことである。研修権は県にあるので、県としては人材育成のための研修を充実させたい。
  - ・パソコンが学校に導入されたときもそうだったが、今回の電子黒板も宝の持ち腐れにはしてはいけない。そのためにもハード面と同時にソフト面も整備していくことが必要だ。
  - ・学校長がICTの推進への姿勢を示すことが重要。後押しがあれば、教員の意欲も上がる。
- 加えて「ICT機器を使ってよかった」という児童生徒の声、保護者の声、先生方の声が自然と出てくるように、こうした機器整備を具体的な成果につなげていかなければならない。
- ・今年度からICTに関わる問題を教員採用試験の中に入れていますが、これから教員を目指す人は、機器を一定程度使えるようになっておくことも必要だ。その意味で地元の佐賀大学の果たす役割は大きい。

### ③ 今後の展開について

- ・県の教育長が強い意志で取り組むという言葉がうれしい。自分たちも前向き

に取り組んでいきたい。

- ・このICT利活用教育を実のあるものにしたい。そのためには、それぞれの年代の教員にあった研修が必要だ。また、教育効果ということでは、教育全体としてみていくことを忘れてはならない。ICTだけの議論に偏ってはいけない。

## 2 平成23年度 第2回佐賀県ICT利活用教育推進協議会記録 (HP掲載内容)

現在、県教育委員会では、全県規模で「先進的ICT利活用教育推進事業」に取り組んでおり、本県に学ぶ児童生徒の学力向上を目指し、「人材育成」と「ICT機器の整備」及び「学習管理や教務事務等を一括処理する新たなシステムの構築」を一体的に捉えて、現在、実証校・地区における実践研究を中心に事業を推進しています。



こうした中、本事業の推進には、県はもとより各市町の取組が重要なことから、県教育委員会と市町教育委員会とが相互に連携・協力しながらICT利活用教育を推進するため、本年7月に「佐賀県ICT利活用教育推進協議会（以下「協議会」という。）」を設置しました。



このたび、本年度第2回目となる推進協議会を下記のとおり開催しました。

このたび、本年度第2回目となる推進協議会を下記のとおり開催しました。

### 〔概要〕

- 1 期 日 平成23年11月16日（水）13時～15時
- 2 場 所 県庁特別会議室A（新行政棟4階）
- 3 出席者
  - ・市町教育長連合会会長
  - ・県最高情報統括監
  - ・県教育委員会副教育長
  - ・県教育委員会教育情報化推進室長
  - ・県内全市町教育委員会教育長
  - ・連携企業代表（ソフトバンクグループEDUAS社 社長）
- 4 議事内容

(1) 県の取組状況 教育情報化推進室長 福田孝義

#### ① 事業全体の状況

- ・致遠館中学校の機器等の整備が完了したため、ICT利活用教育のさらなる発展のために、致遠館のユビキタスルーム等を様々な方に見学していただい



ている。

・教育情報化推進リーダーの研修(全5回)が11月17日に修了する。今年の対象は、小学校教諭(106名)だが、来年は中学校・高校教諭中心に研修を行っていく。今後3年間で、各学校に少なくとも1人は修了証を持っている体制にしたい。

・財団法人コンピュータ教育開発センターの「ICT夢コンテスト」において、『あきちゃんの魔法のふでばこプロジェクト』(東京大学(ソフトバンクグループEDUAS社支援)と佐賀県が連携しているプロジェクト)に取り組んでいる金立特別支援学校が、11月15日付で総務大臣賞に選ばれた。

## ②実証研究の状況

### ア) 致遠館中学校

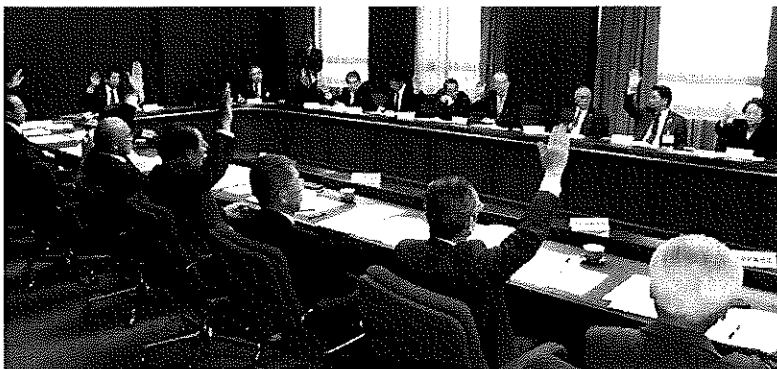
- ・機器の整備(ユビキタスルームの設置、全普通教室に電子黒板の配置、生徒は一人ひとりにタブレットPCを貸与)が全て終わっている。
- ・授業の内容によって、高頻度で活用されている。
- ・校内研修を通して、先生たちのスキルが上がっている。

### イ) 中原特別支援学校

- ・病弱の中等部において、短期間で元の学校へ復学する児童を対象にタブレットPCを活用した授業を行っている。
- ・数名は病院・家庭等で使っている。

### ウ) 玄海町、太良町

- ・研修会等を中心に取組が進んでいる。
- ・佐賀県教育委員会と市町教育委員会が実証研究の協定書を交わしている。必要な機器等については県教育委員会から貸与するという形になっている。



### エ) その他

・武雄青陵中学校が、フューチャースクール推進事業の中学校版として8月30日に選ばれている。機器の整備を間もなく行う予定である。

・支援員については、

現在22名を県が雇用しているが、共同実証研究だけでなく『魅力ある学校

づくり推進事業』も踏まえて、他の市町にも配置している。

### ③今後の取組方針

- ・佐賀県総合計画2011において、平成23～26年度にかけて機器の整備、人材育成、実証研究を全県で取り組んでいく方針である。
- ・「活用ガイドブック」を今年度中に作成して、全ての小中学校、県立学校の教職員に配布する予定。9名の推進員の先生方を中心に仕上げをしている。また、今年度は中学校を中心に実証研究をしているが、来年度は高等学校に拡大していく。
- ・ICT利活用教育を進めるにあたっては、教育工学という視点が必要である。これまでの良さを生かしつつ、何をどう変えていけばいいのか議論していきたい。
- ・管理職に求められること
  - Step1) ICT利活用場面をイメージする
  - Step2) 学校のICT環境（機器や人材育成を含めて）をチェックしておく
- ・現場の先生に求められること
  - Step3) 学習目標を設定する
    - 何を学ばせたいか。どんな力をつけさせたいか
    - なぜそれを学ばせたいのか。重要なのか
    - 目標を達成するため、ICTをどのように活用させるか
  - Step4) ICT利活用場面を考え、実践する
    - 「ICTを使うこと」が目的ではない
    - 授業のどの場面でICTを活用するか
- ・教師のICT活用力と学力の相関を調査すると、中3生の結果に大きな相関が見られた。中学校の国語・数学に関しては、ICTを活用した指導ができる教師がいる学校ほど学力が高いという結果だった。
- ・子どもの学力を向上させるためには、機器の整備と指導力が重要である。行政と管理職が担うべき役割と、教師が担うべき役割がある。
- ・現在開発を進めている基幹システムは、来年度中に完成する。市町が参加される場合も、開発費は全て県が負担する。ただし、ランニングコスト（通信費用やデータサーバー等）は市町に願います。
- ・例えば、タブレットPCを活用して小テストができる。連動したシステムのおかげで、自動採点・自動分析・自動集計が行える。省力化・効率化を図ることができる。
- ・現在実証研究を行っている学校だけでなく、来年度は特別支援学校・県立中学校に拡充していく。これで、全県を網羅する。
- ・実証研究を行う専門学科A・B高校については、まだ選定していない。また、市町についてもこれから連携・協定を結んでいく予定である。引き続き協議をしていきたい。
- ・フューチャースクールについては、全国で20校あるが、小中学校の2校が



対象となっているのは佐賀県だけである。総務省からも、先駆的な役割を担ってほしいと言われている。

#### ④その他

- ・指導者用のデジタル教科書の導入状況については、10月3日の教育家庭新聞に掲載されていたが、デジタル教科書の導入調査が行われている。全国の市区町村のうち、約半数が使っているという結果であった。

#### (2) 各市町の取組状況 各市町教育委員会教育長

以下の項目について、各市町から報告がなされた。

##### 〈現状〉

- ①電子黒板の整備状況
- ②独自システムの整備・活用状況
- ③ICT支援員の配置状況
- ④独自取組
- ⑤その他

##### 〈将来展望〉

- ①電子黒板の整備状況
- ②独自システムの整備・活用状況
- ③ICT支援員の配置状況
- ④独自取組
- ⑤その他

#### (3) 県と市町の連携の在り方（次年度以降の計画）

教育情報化推進室長 福田孝義

- 県の財政も潤沢なわけではない。市町でも独自に取組をされているが、まとまって動けるところはまとまりたい。世界では産業界と教育界の協働が進んでいて、佐賀県でも国だけでなく産業界からもオファーがあっている。財政負担の軽減ができるかもしれないので、スクラムを組んでどういうところが一緒にできるか協議していきたい。



- 韓国で「子どもの声が親の声となり、選挙民の声となる」ということを聞いた。トップダウンのみならず、子どもたちや保護者からの声も後押しになる。
- デジタルテレビがあれば、ちょっとした装置を付加するだけで、安価に電子黒板に転用できる。
- 文科省が進めている学習者用のデジタル教科書について、佐賀県においてはフューチャースクール実証校以外でも使える方向で検討可能ということだったので、国へ働き掛けたい。

- 知事が致遠館を見学されたとき、ICTに抵抗がある先生でも気軽に使える「書画カメラ」を使った授業が一番印象に残ったということだった。先生方のスキルが低いと言われているが、使える場面で気軽に使ってほしい。
- 事業推進の上での課題をさらにこの会で協議していきたい。

(主な意見交換)

○森本CIOより



・現在、「佐賀県ICT推進機構」には20市町全てに加入していただき、共同調達を目指している。その取組の一環として、土木設計積算システムを15市町で導入したとき、1/4～1/5にコストを削減することができた。今、図書館のシステムを導入しようとしているが、6市町共同で行って半分のコストになりそうだ。また、市町の職員のパソコンも共同で購入する方向で動いている。電子黒板もまとめて買うことでコストダウンにつながる。

○福田室長より

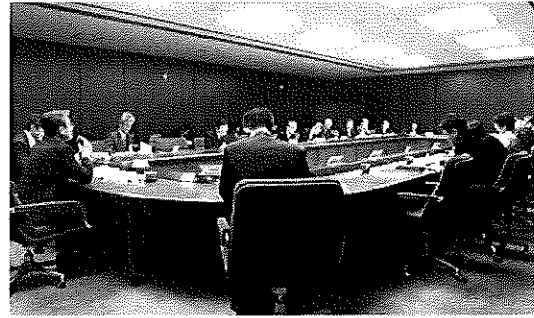
・人事異動で各市町教職員のスキルを均一化できると考えている。

○市町教育長より

・共同調達を行うと、取り扱う金額が大きくなり、かえって地元からの調達が困難になる。地域の産業を育てるという視点も外さないでほしい。

### 3 平成23年度 第3回佐賀県ICT利活用教育推進協議会記録 (HP掲載内容)

佐賀県教育委員会では、平成23年度から本格的に「先進的ICT利活用教育推進事業」に取り組んでいますが、本事業の全県展開には、県はもとより各市町の取組が重要なことから、県教育委員会と市町教育委員会とが相互に連携・協力しながら本事業を推進するため「佐賀県ICT利活用教育推進協議会」を設置し、現在、全県規模でICT利活用教育に取り組んでいます。



その一環として今回、第3回推進協議会を開催し、県及び各市町の平成23年度の取組状況の確認と平成24年度の事業計画についての意見交換を行いました。その概要は、下記のとおりです。

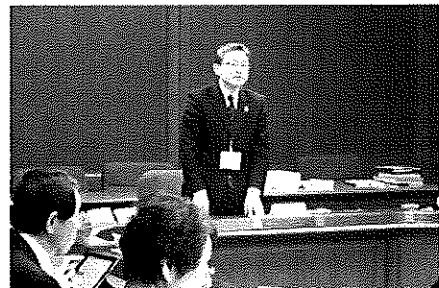
#### 〔概要〕

- 1 日時 平成24年2月16日(木) 10時~12時
- 2 場所 県庁特別会議室A(新行政棟4階)
- 3 構成員
  - ・ 県教育長
  - ・ 県最高情報統括監
  - ・ 県教育庁副教育長
  - ・ 県教育庁教育情報化推進室長
  - ・ 県内全市町教育長
  - ・ 連携企業代表(ソフトバンクグループEDUAS社 社長)

#### 4 議事内容

(1) 佐賀県教育委員会挨拶 副教育長 志岐宣幸

- ・ 本県を含めて我が国におけるICT利活用教育はまさに緒に就いたばかりである。児童生徒の学力向上という目標達成に向けては、ICT機器の整備を始め、教職員のICT活用能力の向上など、取り組むべきこと、クリア



すべき課題も数多く残されている。市町教育委員会とはこれまで以上に連携しながら、着実に歩を進めていきたい。

- ・ 来年度の I C T 利活用教育については、今回策定した県の新たな総合計画に基づいて、これまでの取り組みをさらに加速させていくことにしている。県立学校については、実証研究の対象校を高等学校にも広げながら、学習者用端末を含め、全ての学校を対象に I C T 機器の整備を進めていく。教職員の I C T 活用能力の向上については、県立学校だけでなく、市町立学校における教育情報化推進リーダーの養成を進めていくための I C T 支援員を各教育事務所にも配置する予定である。
- ・ 教育委員会としては、I C T 機器の調達コストをできる限り抑えるといった観点から、市町と県による共同調達等にも取り組みたいと考えている。また、県内すべての公立学校で活用してもらう基幹システムという位置付けで、学習管理と教材管理及び校務管理の3つの機能を統合した、新たな教育情報システムの構築にも取り組んでいる。

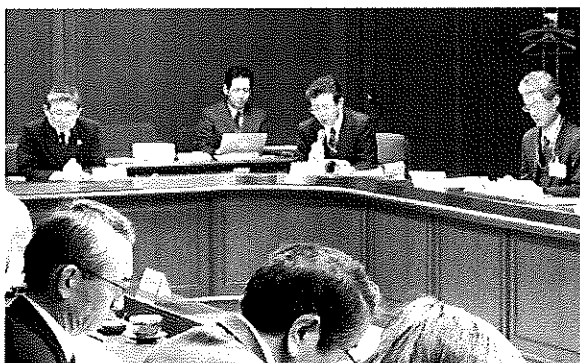
## (2) 協議

### 1 県の取組状況 教育情報化推進室 福田孝義

#### ①事業全体の状況

##### 〈研修〉

- ・ 現在管理職を中心に行っている研修を、24年、25年の2年間で佐賀県内の全教職員を対象として実施することを計画している。また、全教職員に活用ガイドブックのダイジェスト版を



配付するとともに、本編も各校にデジタルデータで提供したい。また、その内容については、24年度以降も年度ごとにバージョンアップしていきたい。

##### 〈I C T 機器の整備〉

- ・ 24年度は、25年度から始まる高校の新学習指導要領を踏まえ、県立高校5校において実証研究を行う。また、来年度、新学習指導要領を実施する中学校については、現在実証研究を行っている2校に加え、県立中学校4校全てに整備していく。特別支援学校全8校の小・中学部でも、電子黒板や学習

者用端末等の整備を行い、実践に入っていく。新たな教育情報システムの構築は、25年度からの本格運用に合わせて、24年度中に構築、稼働に向けて動きたい。

#### 〈共同調達〉

- ・かなりの数の電子黒板、学習者用端末等を発注する場合、県と市町が共同調達することで、費用が抑えられ、調達業務が軽減されるのではないかと考えている。

#### 〈推進体制〉

- ・県立学校だけでなく、市町立学校もほぼ同様の組織体制になると想定している。各市町教育委員会、県立学校、すべての学校にICT利活用教育推進リーダーを配置したい。現時点では、本事業を進めるうえで必要となる十分な資質を備えた推進リーダーの確保が十分でないため、まずは推進リーダーを育成したい。平成24年度については、推進リーダーを核とした組織体制を作り上げるための一助と考えており、そのための一定の支援が必要なのではないかと判断している。

#### 〈ICT支援員〉

- ・ゆくゆくは、ICT支援員の役割は、推進リーダーを中心とする学校内組織でカバーできるようになっていくのではないかと考えている。3月に視察する韓国でも、当初支援員から入っていき、現在は教務主任や生徒指導主任などと同じような位置付けの教員が推進リーダーとして学校のICT業務全般を担っている。本県においても、将来的にはそうした推進リーダーを中心とする組織体制を作ることと考えていきたい。

#### 〈システム〉

- ・現在でも、複数の市町では、校務管理システムが利用されており、市町や学校単位で、システムの一部が活用されているものの、人事異動の際に、異動先で違う機能を覚えなければならないとか、一部の機能はあるがすべての機能を網羅しているわけではないなどの意見が出ている。その解消のため、本事業では、校務管理、学習管理、学習教材管理すべての機能を包含したシステムを構築していくこととしている。開発コストは全て県が負担するが、導入した場合のランニングコストは市町に負担していただきたい。今後、機能の一部、またすべてのシステムを導入したい市町は申し出てほしい。

## ②実証校研究の状況

### ア) 致遠館中学校における取組について

・例えば、致遠館中学校では、随時、少人数規模のミニ研修会が行われており、先生方のスキルアップにつながっている。今後も、県教育委員会が行う集合研修以外に、それぞれの学校に応じた研修が必要だと考えている。県では、推進リーダーを中心とする組織体制を作ることができるようバックアップを行っていく。

### イ) 中原特別支援学校における取組について

・病弱や身体的ハンディキャップ等の理由で、日常的に学校に通うことができない子どもに、学習者用端末を家庭に持ち帰らせ、Web 会議システムを利用した遠隔授業を行っているが、関係者からは一定の評価を得ている。

### ウ) その他

・3月27日から29日の日程で韓国を視察する。小・中学校や国立教育政策研究所、韓国全土にe-ラーニング教材等を提供しているインターネット放送局、英語村等を訪問予定である。今回の視察団は、県議団や市町の首長会、市町教育委員会等で結成する。また、平成24年度には、全国都道府県教育長協議会で韓国を訪問することが決定している。

## 2 意見交換で取り上げられた主な内容

○ICT機器等を共同調達する場合の公告スケジュールについては、県の場合、WTO案件として、40日以上あけなければいけないが、市町とも連携して共同調達を検討する必要があることから、できるだけ早めに情報を提供していく。

○来年度、各教育事務所に配置予定のICT支援員32名の算定根拠としては、事務所ごとの学校数と教職員数をベースとしたものである。

○推進リーダーは、校務分掌の1つと考えている。2年前の学力向上コーディネーターと同様、各学校で適切に位置付けていただきたい。来年度4月から全校での設置をお願いする。

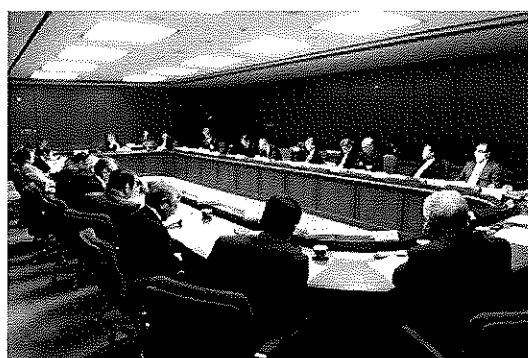
○推進リーダー対象の第I期研修は、4月、5月に集中的に教育センターを中



心に実施する。それ以外の教職員に対する一般研修については、教育センター（県立）、致遠館中学校（佐城、三神）、武雄青陵中学校（杵西、藤津、唐津）等で開催する予定である。

○特別支援学校を含む県立学校における機器整備については、全普通教室に各一台の電子黒板の整備と児童生徒一人一台の学習者用端末を計画している。県立高校の学習者用端末は、現在、致遠館中学校で使用している Windows 版タブレット PC に限定せずに検討している。今後、学校の意見等を聞きながら決定していくことになる。また、それに伴って、校内無線 LAN の整備等も行っていく必要がある。

○致遠館中学校、武雄青陵中学校に続き、24年度からは唐津東中学校、香楠中学校についても、生徒全員に学習者用端末を配備する予定である。特別支援学校における児童生徒については、障がいの種類や程度等により端末の種類や活用方法を検討していくことになる。



○機器整備の年次計画については、学習者用端末の整備を県立中学校と特別支援学校の小・中学部は、平成24年度に完了し、県立高校においては、平成25年度から学年進行で整備し、平成27年度で完了する計画である。電子黒板についても、平成25年度から基本的に学年進行で導入する計画である。

○システムの導入については、公告と一緒に入れる必要があるため、その前に各市町に照会をかける予定である。システムの導入にあたって必要なものとして、サーバーを準備していただきたいと考えている。

○来年度、県で各教育事務所に配置するICT支援員は、授業の直接的な支援ではなく、各教育事務所に配属されるICT担当指導主事とともに、教育情報化推進リーダーが行う教職員の研修を支援するということを想定している。

○本推進協議会については、来年度も引き続き開催する予定である。

○2月18日、19日には、致遠館中学校、武雄青陵中学校の各教室を使って、県内全校の保護者を対象に体験会を実施する予定である。

○市町からの機器整備の補助の要望等もなされているが、ここで県と市町の役割分担を改めて確認したい。人材育成と新たな教育情報システムの開発は県で行うが、県から市町に対して機器整備の補助等を行うことは、法の定めもあり、考えていない。ただし、機器の整備等を支援していただければ、国に対する要望は、みなさんとしっかりとベクトルを合わせて行っていきたい。

## 平成24年度先進的ICT利活用教育推進事業に係る取組状況

(7月12日現在)

月 日	行 事 等	会場等	参加者数等
平成24年 4月1日	組織強化 ・教育情報化推進室増員（業務分担の明確化） ・教育事務所の機能強化（担当指導主事配置）		
4月5日～ 25日	先進的ICT利活用教育推進I期研修 指導者研修開始(10日間)	教育センター	
4月 11～12日	大韓民国訪問(用務:電子機器企業との協議、 先進校(水原外国語高等学校)訪問) ※参加者3名(教育情報化推進室)		
4月18日	全国都道府県教育長協議会総合部会、理事会 ・韓国視察時期を9月2日～5日と決定	ホテルアジュール 竹芝	
4月24日	市町教育委員会教育委員長・教育長会で事業 概要を説明		
5月7日	全校研修会・機器操作体験会(全公立学校から 校長と推進リーダーが参加)	佐賀市民会館大 ホール	1046名
5月8日	千葉県教育センター視察(先進的ICT利活用 教育推進事業について)	致遠館中学校・ 高等学校	3名
5月10日～ 14日	ICT支援員配置について市町教育委員会を 訪問しての説明	県内全市町教育 委員会	
5月15日	文部科学省、原口代議士訪問	文部科学省、議 員会館 他	
5月17日	県立学校に導入する電子黒板等に関する RFI(情報提供依頼)	特別会議室A	9社
5月22日～ 7月13日	先進的ICT利活用教育推進I期研修 リーダー研修開始(6班に分かれて5日間)	教育センター	
5月22日	九州教育長会議視察(先進的ICT利活用教 育推進事業について)	致遠館中学校・ 高等学校	9名
5月29日～ 31日	先進的ICT機器導入計画等について市町教 育委員会との協議	県内全市町教育 委員会(訪問)	
5月30日	沖縄県教育委員会視察(先進的ICT利活用 教育推進事業について)	武雄青陵中学校	4人
5月31日	総務省フューチャースクール推進研究会	総務省	
6月4日	総務省フューチャースクール推進事業に係 る第1回地域協議会	武雄青陵中学校	
6月5日	ICT利活用教育推進に関する政府政策提案	文部科学省	
6月6日	全国教育長会総合部会担当者会 ・韓国視察参加者の決定(本県からは3名)		
6月7日	先進的ICT利活用教育推進会議(事前打合)	正庁	



6月11日	情報活用能力調査に関する協力者会議(第1回) ※文部科学省において、「子どもたちの情報活用能力に関する学力調査の開発・研究」に向けた協議を行う目的で、東京大学市川伸一教授等17名で構成(川崎教育長は、全国47都道府県教育長の代表として就任)	文部科学省	
6月12日	秋田県議会視察(先進的ICT利活用教育推進事業について)	金立特別支援学校	11名
6月14日	総務省フューチャースクール推進事業に係る実証校における公開授業	武雄青陵中学校	328名
6月22日	文部科学省 上月審議官視察	武雄青陵中, 金立特別支援学校, 西与賀小	
7月2日	第1回先進的ICT利活用教育推進会議	大会議室	
7月6日	県立学校に導入する電子黒板等の入札公告		
7月10日	文部科学省情報教育担当者連絡会議において、都道府県レベルの取組事例として、本県の「先進的ICT利活用教育推進事業」の取組状況を発表	文部科学省	
7月10日～11日	札幌市議視察	教育情報化推進室 致遠館中学校・高校	3名
7月11日～12日	大分県教育委員会視察	致遠館中学校・高校 教育情報化推進室 赤松小・西与賀小・山内東小	5名
7月12日	第1回ICT利活用教育推進協議会(総務省関係者来佐)	特別会議室A	

# (参考)

## ICT利活用教育推進フェスタ(兼：全校研修会)開催記録

(HP掲載内容)

県教育委員会では、ICT(情報通信技術)を利活用した教育は学力向上の有効な手段であると捉え、平成23年度から全県規模で「先進的ICT利活用教育推進事業」に取り組んでいます。

こうした中、これまでの実証研究等において、特に学校関係者等から「学習者用デジタル教科書の開発状況や学習者用情報端末の機能比較を知りたい」といった意見等が多かったため、これらの機能等を詳しく紹介し、今後の円滑な事業遂行に資するため、以下のとおり、先進的ICT利活用教育推進事業に係る全校研修会を開催しました。

※また、当日の様相については、ユーストリームによる中継を行いました。一部については、参加企業の申し出により、当日の会場内での公開のみとしました。

### 日 程

平成24年5月7日(月曜日) 9:00~16:30

### 場 所

佐賀市文化会館大ホール



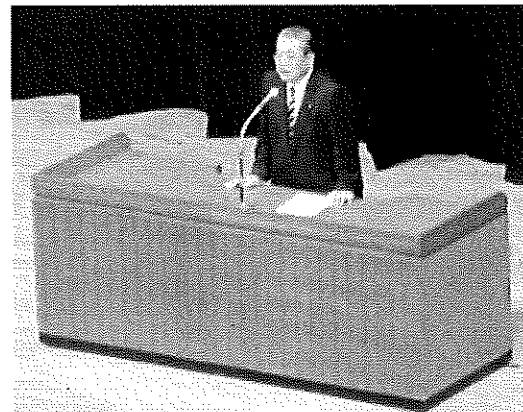
### 参加者

1,046名(受付完了者のみ)

- ・国会議員・県議会議員 12名
- ・県外関係者 13名
- ・市町関係者 31名
- ・私立学校関係者(県内外の大学・専門学校等を含む) 25名
- ・知事部局・教育庁関係 78名
- ・県内公立学校関係者 676名

(市町立小中学校 517名、県立学校 159名)

・一般参加者(企業関係者、保護者等) 211名



### 内 容

#### 1 県教育委員長挨拶

9:00 - 9:10

県教育委員会教育長 川崎俊広

(要旨)

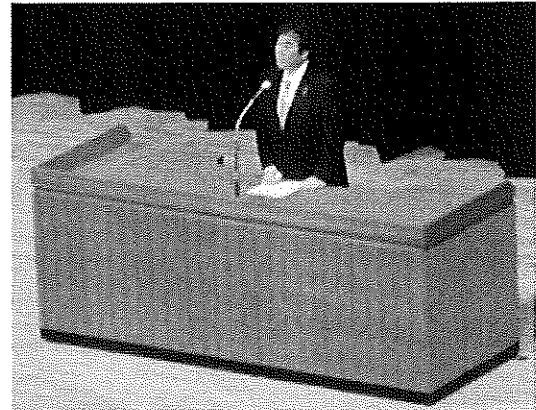
これからの時代を生きる子ども達には、いわゆる「生きる力」を進化させた、いわば「生き抜く力」が求められている。この力を育み、様々な教育課題を解決するためには、ICT(情報通信技術)を利活用した教育を推進することが、最も有効な手段であり、不可欠だ。佐賀県教育委員会では、ICT機器等の環境整備と人材育成に、先進的、かつ、大胆に取り組む方針を掲げ、「先進的ICT利活用教育推進事業」に取り組んでいる。その一環として本日「ICT利活用教育推進全校研修会・ICT利活用教育フェスタ」を開催した。この研修会の成果に大きな期待を持っている。

※原口一博代議士(元総務大臣)挨拶

～当日、一般参加の形でご出席いただいたことから、国における情報化推進の立場(元総務大臣)から、本県の取組について、ご挨拶をいただきました。

(要旨)

21世紀スキルであるICTは、共に学び、共に支え、お互いがお互いを高めていく道具だ。佐賀県は、明治維新の基盤となった県で、弘道館教育では輪読というある意味、協働教育が行われていた。また、ICTは障害者からバリアを外し、社会と結ぶ道具ともなりうるし、少子高齢化にも対応できる。ICTの利活用をとおして、活力のある生産性の高い国にしていきたい。



平和の根本は教育にある。「学校に行くのが嬉しい。自分も先生になれる」と協働教育の楽しさを語る子どもに出会った。ICTで世界全体を佐賀にしながら感じることができる。大きな志や美しいものに出会える。これから世界はクラウド化する。ICTはその中で個人情報を守り先生方が子どもたちに向き合う時間を増やす鍵ともなる。

ICT利活用推進の提案者、提唱者として佐賀県から発信し、子どもたちの目が一層輝くようになることを期待している。

## 2 事業説明

9:20 - 12:00

(ア) 今後の取組方針について 教育情報化推進室 室長 福田孝義

(要旨)

本事業の目的は、教育現場におけるICT機器の整備と新たな教育情報システムの構築及び人材育成に一体的に取り組むことにより、児童生徒の学力向上と教育の質の向上につなげていくことである。本事業は、「佐賀県総合計画2011」において、今より明日を必ず良くするための“進”重点項目に位置付けられている。

子どもは未来からの留学生であり、時代が求める人材の育成が必要。そのため

の新たな教育の実践には、教育工学の視点をもつことが大切である。まずはICT利活用場面をイメージすること。次に学校のICT環境をチェックすること。さらに学習目標を設定すること。そして、実際にICT利活用場面を考え、授業実践することである。

「教育は人なり」。鍵となる人材育成が何よりも必要である。各学校に応じたより効果の高い指導法の構築と実践力の養成のため、全教職員対象の研修を実施し、その成果を見習い生徒の学力向上につなげてほしい。

## 当日の資料

今後の取り組み方針について(県教育庁教育情報化推進室長 福田孝義)

### (イ) 平成23年度の事業報告 平成23年度推進チーム外部顧問 西島一博 (株式会社ベネッセコーポレーション 小中学校事業部長)

#### (要旨)

平成23年度に実施したアンケート調査の結果において、教員からは「自分自身のICT利活用への意識や知識・技能を高めることができた。」、児童生徒からは「コンピュータや電子黒板を使った授業は分かりやすい。」「学習内容に対する興味関心が高まった。」「友達同士で教え合ったり学び合ったりすることが増えた。」、保護者からは、「インターネットで調べたり、情報を集めたりできるようになった。」「(子どもが)楽しく、やる気をもって授業に取り組むようになった。」という意見が多く、成果があったと考えている。



### (ウ) デジタル教科書の現状と開発方針

【中学校版について】 平成23年度推進チーム外部顧問 森下耕治

(光村図書出版株式会社企画開発本部開発部長)

#### (要旨)

光村図書では、文部科学省「学びのイノベーション事業」において生徒用中学校デジタル教科書を開発した。今後、小学校の社会科と理科、中学校1、2年の国語科、数学科、外国語のデジタル教科書で実証研究が始まる。来年度は、小学校の国語科の3年、6年の教材、中学校では、社会科と理科の教材を開発する見通しである。また、iPad版のデジタル教科書も開発した。

開発したデジタル教科書は、文字や画像等の拡大縮小、音声や動画の提示、書き込みができ、学習履歴の蓄積も可能となっている。デジタル教科書は、ただ単

に、教科書の紙面をデジタル化しただけではなく、動画、ワーク、電子メモ、資料等が組み合わさって構成されている。

生徒がより確実に、主体的に、協働的に学習を進めていくことが可能となるように、そして、そのことにより、確かな学力が身に付き、その力を豊かに広げていくことができるよう開発を進めていく。

【高等学校版について】 平成 23 年度推進チーム外部顧問 川瀬 徹

(東京書籍株式会社 ICT 事業本部営業部長)

(要旨)

開発中の iPad 用の高等学校版デジタル教科書について、実際にスクリーンに投影しながら説明したい。理科のデジタル教科書では、時間のかかる実験や容易には行えない実験の様子が、動画で短時間に見ることができるようになっている。英語のデジタル教科書では、ネイティブの発音や翻訳した音声や即座に聴くことができ、電子辞書と連携できる。デジタル教科書ならではの特徴である。

デジタル教科書では、生徒の授業の参加状況や提出物の履歴も残せるようにしており、これらの機能を通して先生と生徒のコミュニケーションが取れるようにしている。将来的には、アンドロイド版、ウィンドウズ版も開発していく予定である。

### 3 機器・教材等の展示、操作体験会

12:00 - 13:30

大ホールホワイエ 1 階、2 階及びイベントホールにおいて、下記の 43 社が参加して、ICT 機器・デジタル教材等の展示、操作体験会が実施しました。

(参加企業)

NHK 佐賀、光村図書出版、東京書籍、開隆堂出版、ベネッセコーポレーション、ライズ、アルク教育社、日本マイクロソフト、アップルジャパン、学映システム、教育情報サービス、ゼッターリンクス、エデュアス、クリークアンドリバー社、数研出版、三省堂、啓林館、大日本図書、日本文教出版、チエル、実教出版、文英堂、NTT 西日本、第一学習社、三谷商事、スカイ、内田洋行、大塚商会、シーホース、オプティム、プラス、情報技術開発、アイティーインペル、システムフューチャー、シャープ、パナソニック、ナリカ、理想科学工業、B & S メディア、カチ情報、三菱電機住環境システムズ、橋口電機、パイオニアソリューション



### 4 プレゼンテーション及びパネルディスカッション

13:30 - 16:20

テーマ「学習者用情報端末に求められる機能について」

～WindowsPC、iPad、AndroidPC の機能比較～

○プレゼンター(敬称略)

- ・シャープ株式会社通信システム事業本部パーソナルソリューション事業部  
ソリューション企画部 部長 田中淳司
- ・日本マイクロソフト株式会社パブリックセクター統括本部業務執行役員  
文教ソリューション本部長 中川 哲
- ・Apple Japan 合同会社エデュケーション本部 本部長 樺山資正

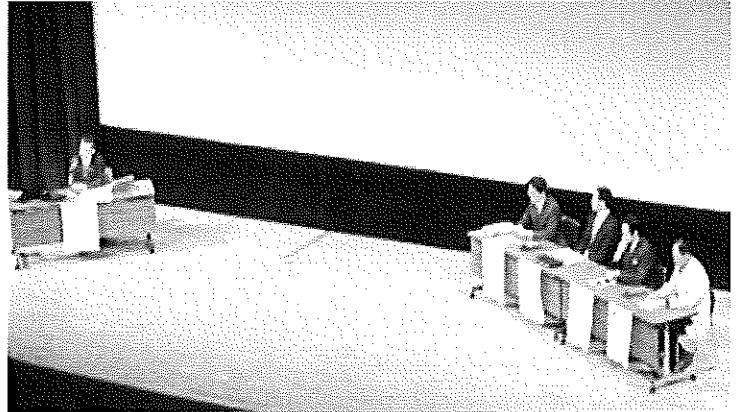
○パネルディスカッション(敬称略)

コーディネーター

教育情報化推進室 室長 福田孝義

パネリスト

- ・シャープ株式会社パーソナルソリューション事業部企画部長 田中淳司
- ・日本マイクロソフト社本部長 中川 哲
- ・Apple Japan 合同会社エデュケーション本部長 樺山資正
- ・教育情報化推進室情報企画監(併、統括本部情報課) 廉 宗淳



5 閉会

16 : 30

(備考)

プレゼンテーション及びパネルディスカッションは、参加企業からの要請により「会場外へは非公開」とし、当日の会場内の参加者による写真撮影及び録音、並びに外部への情報発信行為を禁止しました。

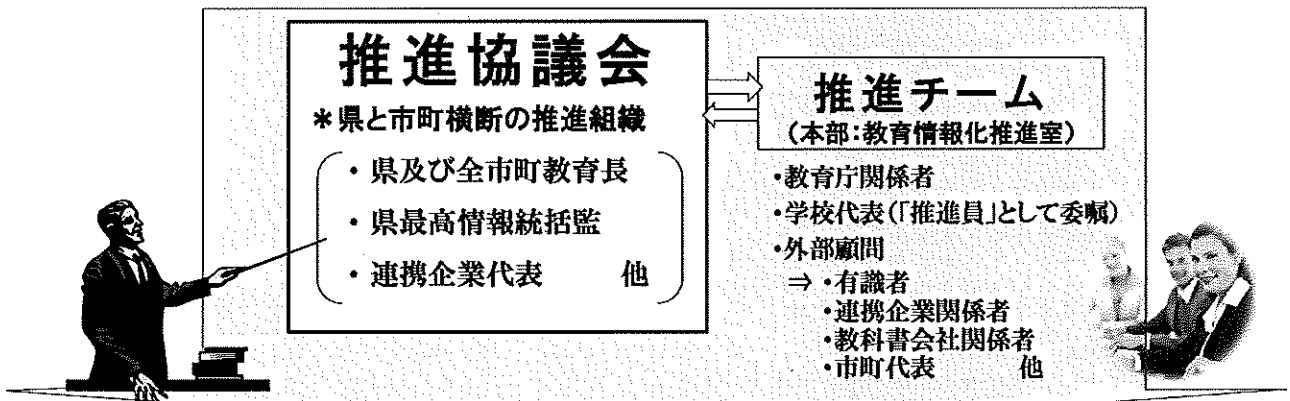
# 1 総合計画2011に示す事業スケジュール

## 今より明日を必ず良くするための“進”重点項目

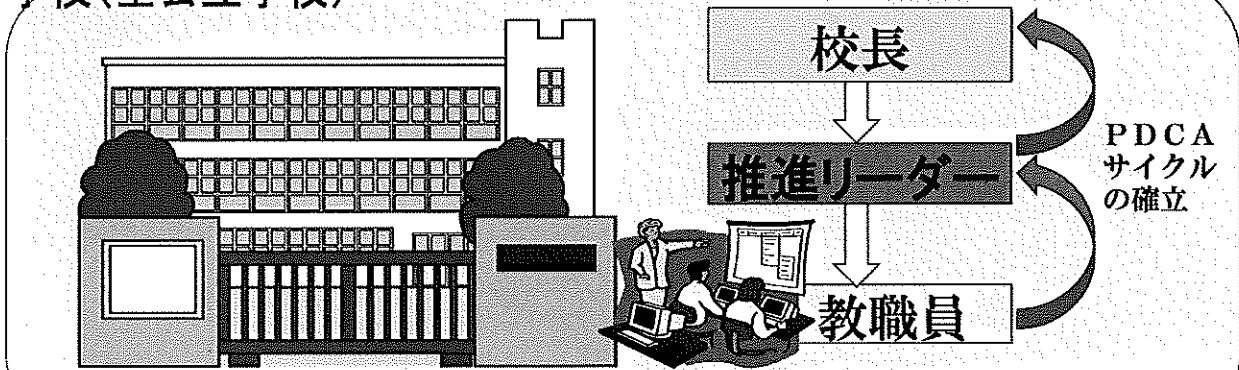
＜総合計画2011「8.人材育成 ④先進的なICT利活用教育の推進」の工程表を引用＞

具体的取組	H23	H24	H25	H26
①事業推進体制の構築 (ICT利活用教育推進チーム等)	推進体制の整備・支援 (H23.6~)	支援 (H23.6~)		
②人材育成 (教職員研修、普及・啓発)	全公立学校教職員研修、推進リーダー研修 第Ⅰ期 活用ガイドブックの作成・配付 (H23.6~H24.3)	第Ⅱ期(実践力養成)		第Ⅲ期
③実証研究 システム・機器整備	基幹システム設計・構築 (H23.6~H25.3) 実証研究 (機器整備、他) (H23.6~24.3)	県立学校における機器等の整備 (H24.4~) 実証研究 (課題抽出・分析、改善検討) (H24.4~H27.3)	基幹システム運用 (H25~)	
④市町等との協議・連携	市町教育委員会との協議、国・大学等外部機関との連携 (H23.4~H27.3)			
※国の取組 「教育の情報化ビジョン」 (H23.4)	総務省 フューチャースクール推進事業 (ICT利活用教育を進める上での技術面を中心とした課題抽出) 文部科学省 学びのイノベーション事業 (学習者用端末及びデジタル教科書を用いた指導法の研究)			

## 2 県全体での事業推進体制を明確化



### 学校(全公立学校)

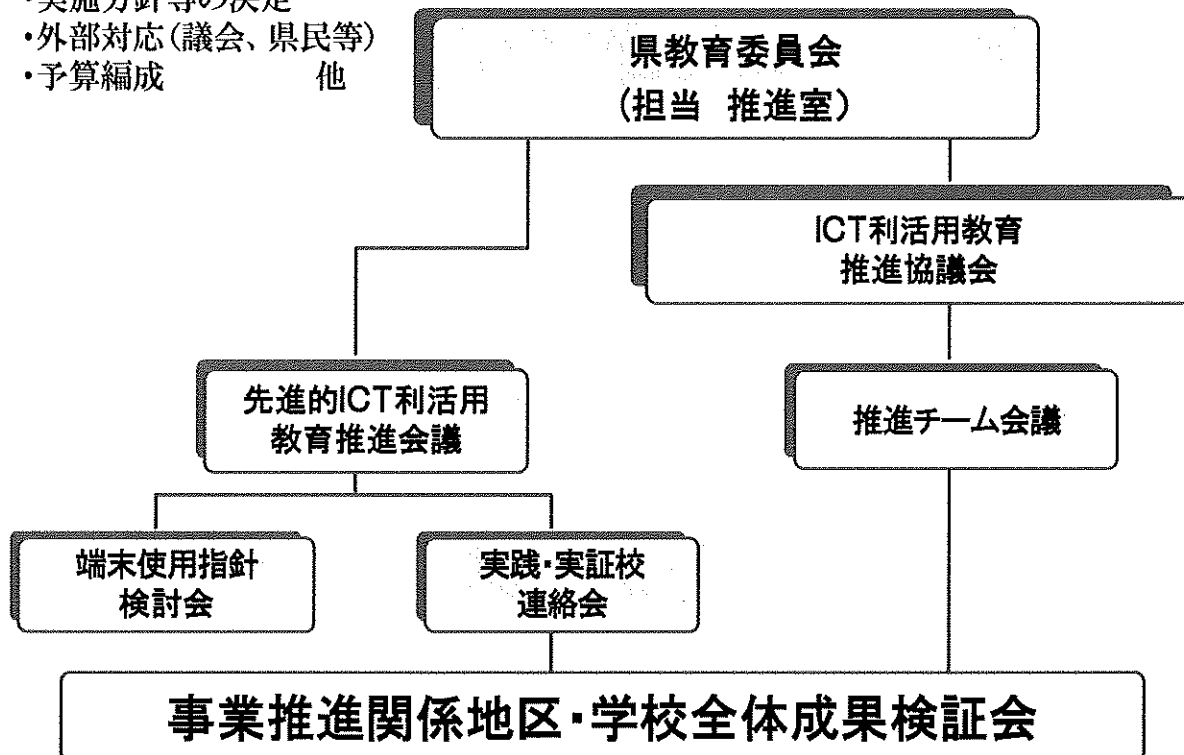


◎教育は人なり。何よりも、すべての教職員がICT利活用力を身に付けることが必要。

### 3 平成24年度 事業推進体制(組織図)

#### 事業全体のマネジメント

- ・実施方針等の決定
- ・外部対応(議会、県民等)
- ・予算編成 他

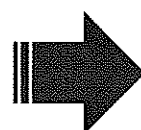


### 4 実証研究で確認できたこと

～教授法の改善、確かな学習効果の発現～

(1) 教授法の改善

- ・黒板の特性と限界
- ・指導の新たな可能性

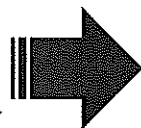


電子黒板の効果

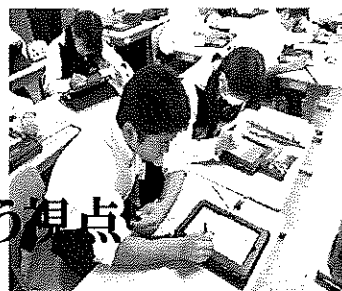


(2) 学習法の改善

- ・教科書の特性と限界
- ・(学習の)場の限界



学習者用端末の効果



(3) 「確かな学力」の育成に向けて

○ 学力とは

⇒「学ぶ力をいかに身に着けるか」という視点

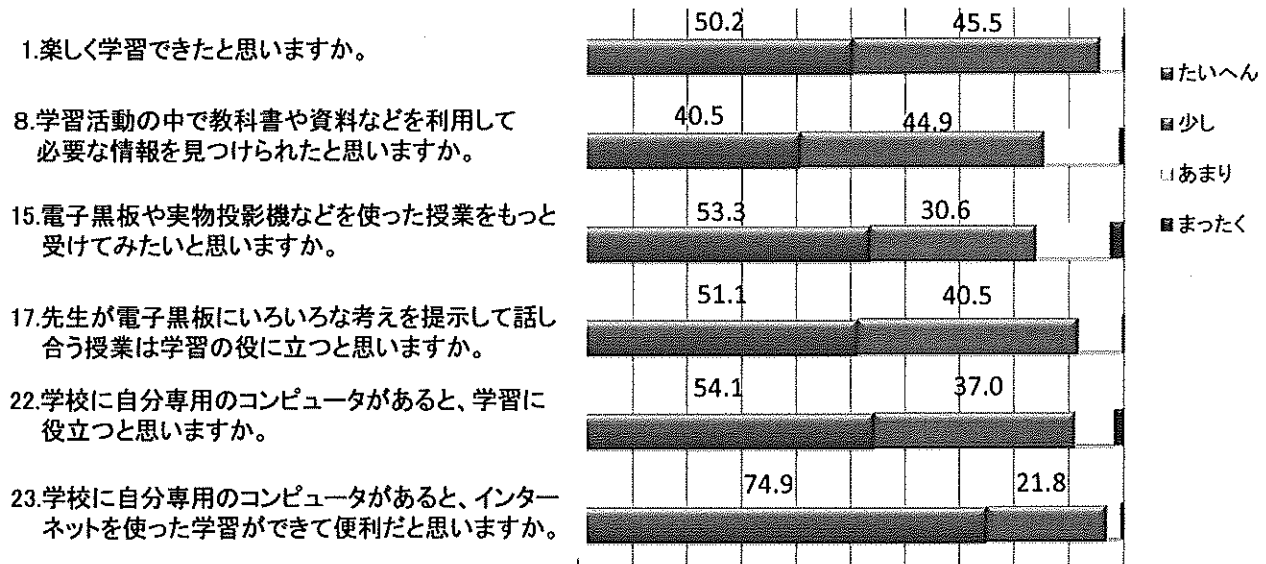
○ 人材育成は時代の要請

⇒「子どもは未来からの留学生」という視点



## (参考1) 総務省フューチャースクール推進事業 実証校における成果検証報告書からの考察

佐賀県立武雄青陵中学校の全校生徒を対象に実施した「ICTを授業に用いることの評価」(H24.3実施、サンプル数455)結果において、学校へのICT利活用教育の導入は、高い教育効果をもたらすことが実証された。



## (参考2) 電子黒板※、学習者用端末に求められる機能

電子黒板※に  
求められる機能

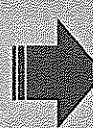


視認性に優れること  
操作性に優れること

(備考)

- 一般に言われる電子黒板とは、コピーの取れるホワイトボード(ホワイトボード(又は、類するもの)にプロジェクタを組み合わせたもの)から大画面薄型テレビまで、幅広い機器を含む言葉である。
- その内、特に、IWB(インタラクティブ・ホワイトボード、Interactive Whiteboard)は、
  - ・手や電子ペン等で描いたものをソフトウェアに直接取り込むこと
  - ・直接、インターネットにアクセスし、必要な情報を取り出し表示すること
 などの機能を付加したものを意味する。

学習者用端末に  
求められる機能



操作性に優れること  
視認性に優れること

- (備考) 学習者用端末は、これまでのパーソナルコンピュータとは異なり、
- ・児童生徒が日常の学習活動において用いることに適したもの
  - ・デジタル教材(学習者用デジタル教科書等)を映し出すことに適したもの
  - ・電子辞書機能や検索機能、インターネットの活用に適したものを意味する。

# 5 近年の国における主な情報化推進の動き

**e-Japan戦略**  
(平成13年1月)

5年以内に世界最先端のIT国家となることを目指す  
ITを指導する人材の育成、IT技術者・研究者の育成 他

**IT新改革戦略**  
(平成18年1月)

世界に先駆けて平成22年度にはITによる改革を完成  
・文部科学省「スクールニューディール政策」(平成21年6月)

**教育の情報化ビジョン**  
(平成23年4月)

新たな情報通信技術戦略(平成22年5月)  
新成長戦略(平成22年6月)等の取りまとめ

- ・総務省「フューチャースクール推進事業」(平成22年度～)
- ・文部科学省「学びのイノベーション事業」(平成23年度～)

<めざす姿>

## 21世紀にふさわしい学校教育の実現

⇒平成32年(2020年)までに実施すべき成果目標!!

\* 全普通教室に電子黒板を配備(普及率100%)

\* 児童生徒全員に1人1台の情報端末( " )

# 6 文部科学省主催「平成24年度情報教育担当者連絡会議資料(平成24年7月)」

## 学びが変わる! 教育の情報化~活用しよう地方財政措置~

「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月)に基づく教育情報化のため、  
約1673億円(平成24年度)が地方財政措置されています!



文部科学省

幅広い! ICT整備に活用できます!

### ハード

(レンタル含む)

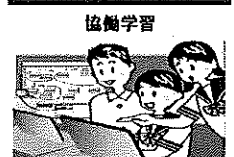
- ・教育用コンピュータ
- ・電子黒板
- ・実物投影機
- ・無線LAN整備 等

### ソフト

- ・デジタル教材
- ・校務支援システム
- ・ウイルス対策ソフト 等

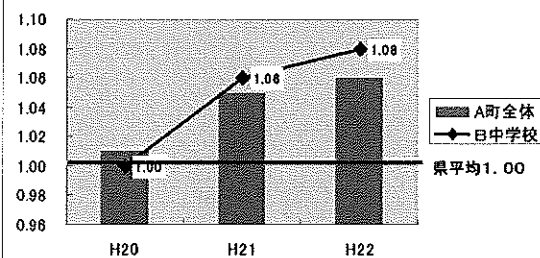
### ヒューマン

- ・教員のICT活用指導力の研修
- ・ICT支援員の配置 等



佐賀県A町立B中学校における! ICT機器整備と学力状況

全国学力・学習状況調査の中学3年(国語A・国語B・数学A・数学B)の総合点について、電子黒板の導入とともに町全体の平均が県平均を上回った。また全普通教室に電子黒板を配置したB中学校については町平均も上回っている。



機器の整備状況  
H20: 電子黒板のモデル配置(B中に1台)  
H21: B中の全普通教室に電子黒板を配置。

私たちの自治体にはどのくらい措置されているの? ~地方財政措置における試算~ (モデル例)

人口規模170万人の標準団体への措置額

高等学校費 **2億2,788万円** (54校)

特別支援学校費 **6,461万円** (350学級)

その他教育費(情報処理技術者委嘱事業等)

**889万円**

人口規模10万人の標準団体への措置額

小学校費 **6,437万円** 10校(180学級)

中学校費 **4,197万円** 6校(90学級)

(注意)上記は平成23年度の単位費用積算基礎から試算した所要額(単年度)。実際の基準財政需要額算定にあたっては、寒冷補正(暖房費等の増加需要)等、測定単位の数値を割増するための補正がある。

## 平成24年度6月末現在の各市町における電子黒板等の整備状況

教育情報化推進室調査

	教委名	電子黒板の整備状況									情報端末の整備状況
		小学校			中学校			計			
		学校数	整備総数※1	未整備の学校数	学校数	整備総数※1	未整備の学校数	学校数	整備総数※1	未整備の学校数	
1	鳥栖市	8	9	0	4	5	0	12	14	0	・現在、整備なし ・現在、整備計画なし
2	神崎市	7	21	0	3	9	0	10	30	0	・現在、整備なし ・現在、整備計画なし
3	佐賀市	36	110	1	18	13	7	54	123	8	・現在、22人に1台整備済み ・現在、整備計画なし
4	小城市	8	10	1	4	4	0	12	14	1	・現在、整備なし ・H25までに4人に1台整備予定 ・一人1台の整備は未定
5	多久市	7	62	0	3	25	0	10	87	0	・現在、整備なし ・現在、整備計画なし
6	唐津市	33	37	0	22	22	0	55	59	0	・現在、整備なし ・現在、整備計画なし
7	伊万里市	16	22	0	8	10	0	24	32	0	・現在、整備なし ・現在、整備計画なし
8	武雄市	11	55	0	5	21	0	16	76	0	・現在、18人に1台整備済み ・現在、整備計画なし
9	鹿島市	7	22	0	2	7	0	9	29	0	・現在、整備なし ・現在、整備計画なし
10	嬉野市	8	10	2	4	4	0	12	14	2	・現在、整備なし ・現在、整備計画なし
11	基山町	2	3	0	1	1	0	3	4	0	・現在、整備なし ・現在、整備計画なし
12	みやき町	4	4	0	3	3	0	7	7	0	・H25に児童生徒一人1台端末を整備検討中
13	上峰町	1	1	0	1	1	0	2	2	0	・現在、整備なし ・現在、整備計画なし
14	吉野ヶ里町	2	19	0	2	14	0	4	33	0	・現在、整備なし ・今後は、整備計画の検討をする予定
15	玄海町	2	8	0	2	9	0	4	17	0	・現在、整備なし ・H27.4月の新校に、児童生徒一人1台端末の整備を検討中
16	有田町	4	62	0	2	23	0	6	85	0	・H23に、西有田中学校にiPadを3台整備済み
17	白石町	8	27	0	3	9	0	11	36	0	・現在、整備なし ・現在、整備計画なし
18	江北町	1	2	0	1	0	1	2	2	1	・現在、整備なし ・現在、整備計画なし
19	大町町	1	7	0	1	3	0	2	10	0	・現在、整備なし ・現在、整備計画なし
20	太良町	2	14	0	2	20	0	4	34	0	・現在、整備なし ・現在、整備計画なし
	全体	168	505	4	91	203	8	259	708	12	

※1 整備総数は、市町が管内の学校に整備した電子黒板の合計数である。

## 電子黒板等の整備状況(詳細)

教育情報化推進室

教委名		ICT機器(電子黒板、学習者用端末等)		
		現在の整備状況	H24以降の整備計画	
1	鳥栖市	(小学校) ○学校数8 ○学級数168  ○電子黒板数9 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・国語、算数	(中学校) ○学校数4 ○学級数63  ○電子黒板数5 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・なし	○デジタル教科書 (H24) ・各学校の運営費で整備
2	神埼市	○学校数7 ○学級数85  ○電子黒板数21 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・国語、算数、理科、社会	○学校数3 ○学級数32  ○電子黒板数9 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・国語、理科	○電子黒板 (H24) ・シートタイプ 10台(小学校8台、中学校2台) (全小・中学校3クラスに1台)  ○デジタル教科書 (H24) ・1中学校に理科(1学年分)予定 ・1中学校に英語(2学年分)予定
3	佐賀市	(小学校) ○学校数36 ○学級数516  ○電子黒板数110 ○学習者用端末数856  ○デジタル教科書 ・国語、算数、理科、社会、家庭	(中学校) ○学校数18 ○学級数208  ○電子黒板数13 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・国語、数学、理科、社会、英語、音楽、技術、家庭	○電子黒板 (H24) ・薄型テレビタイプ 18台 ・プロジェクタータイプ 10台 ・平成24年度中に平成25年度以降の整備計画を策定予定  ○デジタル教科書 ・電子黒板とセットで整備
4	小城市	(小学校) ○学校数8 ○学級数113  ○電子黒板数10 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・なし	(中学校) ○学校数4 ○学級数52  ○電子黒板数4 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・なし	○電子黒板 (H24) ・72台(職員室用12台、普通教室用56台)4台改修含む (H25) ・144台(普通教室用84台、特別支援教室用14台、特別教室用46台) ○学習者用端末 H24-25 500台程度(貸出共用型及び特別支援用) ○デジタル教科書 H24導入予定(デジタル教材等含む)

教委名		ICT機器(電子黒板、学習者用端末等)		
		現在の整備状況	H24以降の整備計画	
5	多久市	(小学校) ○学校数7 ○学級数61  ○電子黒板数62 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・なし	(中学校) ○学校数3 ○学級数26  ○電子黒板数25 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・英語、数学、 理科、技術	・整備予定なし
6	唐津市	(小学校) ○学校数33 ○学級数329  ○電子黒板数37 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・なし	(中学校) ○学校数22 ○学級数147  ○電子黒板数22 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・なし	○電子黒板 (H24) ・薄型テレビタイプ 73台 (H24~26) ・3年間で、全小・中学校に整備予定  ○デジタル教科書 (H24) ・小学校1校に全教科(全学年分) ・全中学校に国語、数学、理科、社会、英語(全 学年分) (H24~26) ・3年間で、全小・中学校に整備予定(全学年 分)
7	伊万里市	(小学校) ○学校数16 ○学級数149  ○電子黒板数22 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・なし	(中学校) ○学校数8 ○学級数63  ○電子黒板数10 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・なし	○電子黒板 (H24) ・薄型テレビタイプ 16台(小学校各校1台) ・プロジェクタータイプ 8台(中学校各校1台)  ○デジタル教科書 (H24) ・全中学校に国語(全学年) ・全中学校に英語を検討中(全学年) ・希望する学校は教材備品で購入予定
8	武雄市	(小学校) ○学校数11 ○学級数128  ○電子黒板数55 ○学習者用端末数238 (iPad) ○デジタル教科書 ・国語、算数(2年)	○学校数5 ○学級数49  ○電子黒板数21 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・なし	○電子黒板 (H24) ・プロジェクタータイプ 8台(小学校5台、中学校 3台)  ○デジタル教科書 (H24) ・全中学校に国語、数学、理科、英語(全学年 分)

教委名		ICT機器(電子黒板、学習者用端末等)	
		現在の整備状況	H24以降の整備計画
9	鹿島市	(小学校) ○学校数7 ○学級数75  ○電子黒板数22 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・なし	(中学校) ○学校数2 ○学級数31  ○電子黒板数7 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・なし
			○電子黒板 (H24) ・薄型テレビタイプ 3台(小学校2台、中学校1台) ・プロジェクタータイプ 3台(小学校2台、中学校1台)  ○デジタル教科書 (H24) ・全中学校に国語、数学、理科、社会、英語、技術・家庭(全学年分)
10	嬉野市	(小学校) ○学校数8 ○学級数73  ○電子黒板数10 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・なし	(中学校) ○学校数4 ○学級数34  ○電子黒板数4 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・なし
			○電子黒板 (H24) ・薄型テレビタイプ 4台(小学校2台、中学校2台)  ○デジタル教科書 (H24) ・全中学校に国語、数学、理科、社会
11	基山町	(小学校) ○学校数2 ○学級数35  ○電子黒板数3 ○学習者用端末数0	(中学校) ○学校数1 ○学級数17  ○電子黒板数1 ○学習者用端末数0
			○電子黒板 (H24) ・4台  ○デジタル教科書 (H24) ・小学校 国語、算数 ・中学校 国語、数学
12	みやき町	(小学校) ○学校数4 ○学級数52  ○電子黒板数4 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・国語、算数、理科、社会	(中学校) ○学校数3 ○学級数25  ○電子黒板数3 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・国語、数学、理科、社会、英語
			○電子黒板 (H25) ・全小中学校の全普通教室に整備検討中  ○学習者用端末 (H25) ・児童生徒一人1台学習者用端末を整備検討中
13	上峰町	(小学校) ○学校数1 ○学級数21  ○電子黒板数1 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・なし	(中学校) ○学校数1 ○学級数10  ○電子黒板数1 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・なし
			・整備予定なし

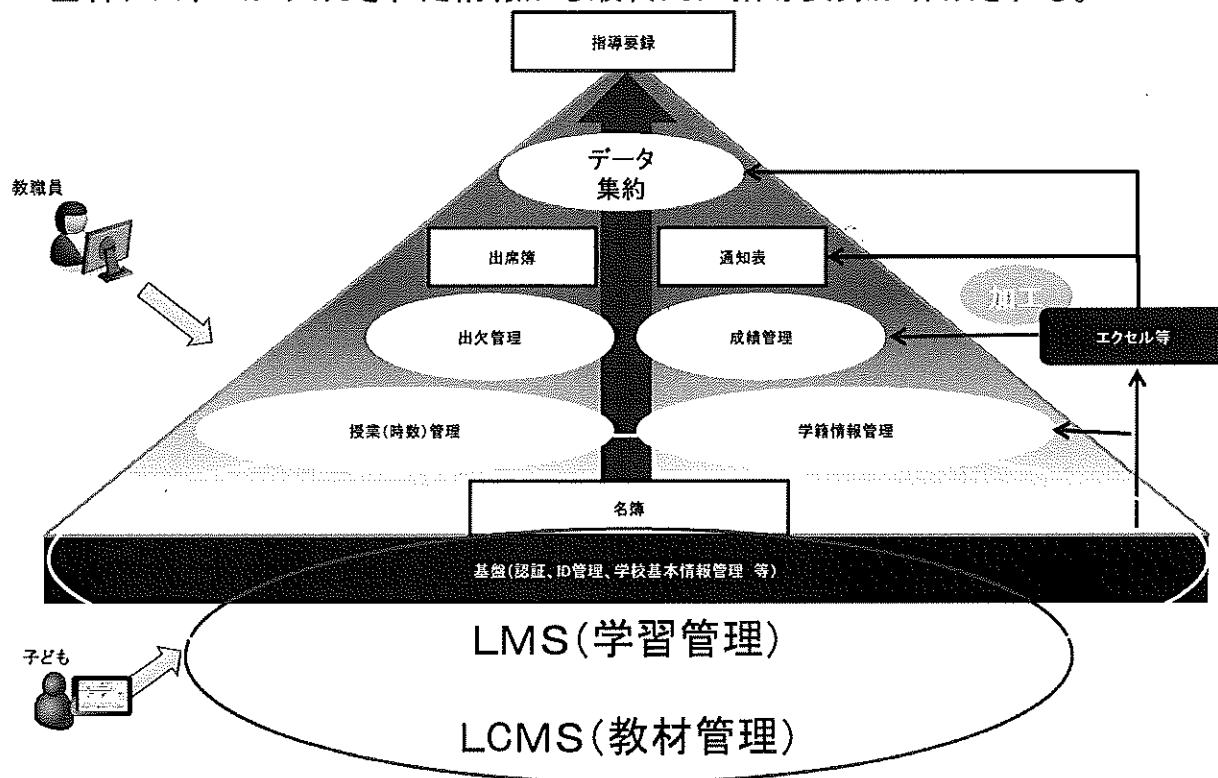
教委名		ICT機器(電子黒板、学習者用端末等)		
		現在の整備状況	H24以降の整備計画	
14	吉野ヶ里町	(小学校) ○学校数2 ○学級数35  ○電子黒板数19 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・国語、算数、理科	(中学校) ○学校数2 ○学級数17  ○電子黒板数14 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書(平成24年6月購入) ・英語、社会、数学(全学年分)	○デジタル教科書 (H24) ・全中学校に国語、数学、理科、社会、音楽(全学年分)  (参考) ・現在、普通学級54学級に対して、33台(普通教室用:フラスマ50型18台・簡易形3台、特別教室用:ポード型77型12台)を整備済み。
15	玄海町	(小学校) ○学校数2 ○学級数17  ○電子黒板数8 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・国語、算数、理科、社会	(中学校) ○学校数2 ○学級数9  ○電子黒板数9 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・国語・数学・英語・理科・社会	○電子黒板 (H24) ・薄型テレビタイプ 2~3台 (H25) ・薄型テレビタイプ 2台  ○デジタル教科書 (H24) ・国語、数学、理科、社会、英語→整備済み  (参考) ・H27.4月の新校に児童生徒一人1台学習者用端末の整備を検討中
16	有田町	(小学校) ○学校数4 ○学級数53  ○電子黒板数62 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・国語、算数、理科、社会	(中学校) ○学校数2 ○学級数20  ○電子黒板数23 ○学習者用端末数3  ○デジタル教科書 ・国語、数学、理科、社会、英語、技家	○電子黒板 ・電子黒板化キットを取り付けて薄型テレビを電子黒板化予定
17	白石町	(小学校) ○学校数8 ○学級数64  ○電子黒板数27 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・国語、算数	(中学校) ○学校数3 ○学級数30  ○電子黒板数9 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・なし	○電子黒板 (H24) ・薄型テレビタイプ 11台  ○デジタル教科書 (H24) ・全中学校に国語、英語(全学年分)  (参考) ・電子黒板化キットを取り付けて薄型テレビを電子黒板化 ・薄型テレビ(50インチ)を全学級整備済み(H21)

教委名		ICT機器(電子黒板、学習者用端末等)	
		現在の整備状況	H24以降の整備計画
18	江北町	(小学校) ○学校数1 ○学級数17  ○電子黒板数2 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・なし	(中学校) ○学校数1 ○学級数10  ○電子黒板数0 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・なし
			○電子黒板 (H24) ・プロジェクタータイプ 10台(小学校2台、中学校8台)  ○デジタル教科書 (H24) ・全小学校に国語(全学年分) ・全中学校に国語、英語、数学、理科、社会(全学年分)
19	大町町	(小学校) ○学校数1 ○学級数14  ○電子黒板数7 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・国語、算数、理科	(中学校) ○学校数1 ○学級数7  ○電子黒板数3 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・国語、数学、理科、社会、音楽、特別支援教育用(算数、英語)
			○電子黒板 ・全教室に整備予定  (参考) ・H24年度は、学校改築に注力
20	太良町	(小学校) ○学校数2 ○学級数26  ○電子黒板数14 ○学習者用端末数0  ○デジタル教科書 ・国語、算数(3~6)	(中学校) ○学校数2 ○学級数14  ○電子黒板数20 ○学習者用端末数0
			○デジタル教科書 (小学校) ・算数(全学年分) (中学校) ・国語、数学、英語、理科、技術・家庭、社会、社会科地図



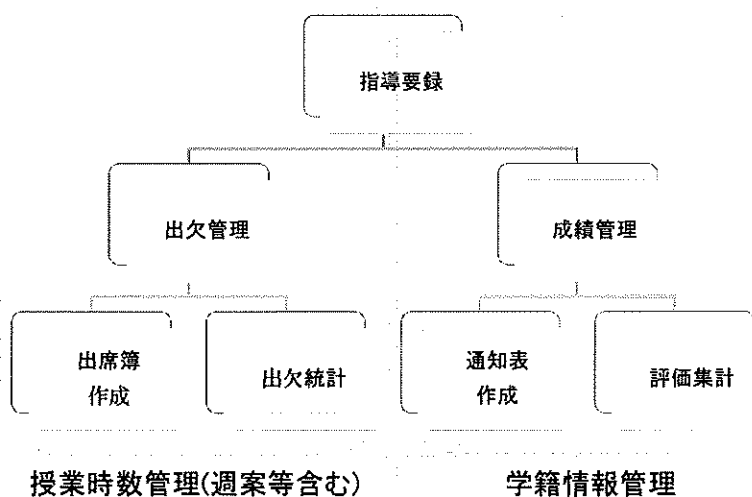
# 佐賀県教育情報システム(基幹システム) イメージ(案) 資料6

・基幹システムに入力された情報から最終的に指導要録が作成される。

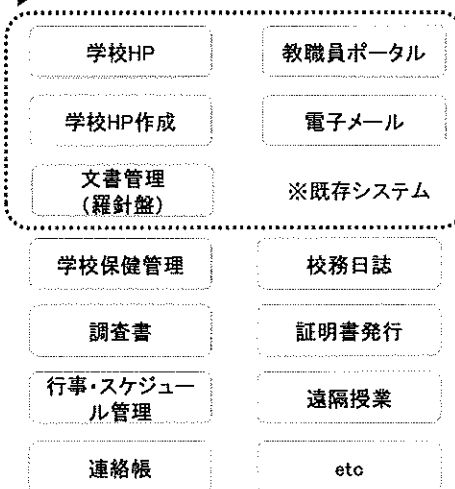


# 佐賀県教育情報システム(基幹システム) 機能構成(案)

▶ 校務管理システムの「幹」となる領域



▶ その他の領域



基盤(認証、ID管理、学校基本情報管理 等)

LMS(学習管理)

LCMS(教材管理)

機能分類	サブシステム	概要	I期開発 2013年4月 運用開始予定	II-1期開発 2013年6月 運用開始予定	II-2期開発 2013年9月 運用開始予定
基本	ポータル 教職員ポータル	教職員ポータルは、基幹システムの各領域への遷移及び他システムへの遷移を一元管理し、教職員にとって必要な情報を容易に引き出すことができる。 基幹システムの日常的な活用を促進するため、学校種別及び職位に応じた最適なパーツを配置することができる。また、校務支援・LMS・LCMSを一体化させたインターフェースの実現により、教職員は必要な機能をシームレスに利用することができる。	○		
基本	ポータル 学習者ポータル	学習者ポータルは、基幹システムの学習者専用入り口として、学習者向けの各種機能を配置し、学習者にとって学校及び家庭におけるICT利活用のメイン領域となる。 基幹システムは、佐賀県内全学習者の利活用を想定するため、文字サイズ、ボタン配置及びレイアウト等、学校種、年齢に応じたカスタマイズを実現する。また、学びの意欲を高める各種機能を一元管理することで、一人一ノ端末環境における新しい学びの場を実現する。			○
学習管理 (LMS)	履修・履歴管理	履修・履歴管理は、基幹システム上で作成されたオンラインテスト教材の実施及び教職員による実施進捗のリアルタイムでの把握、その他各種教材の履修・履歴管理を主に提供する。 授業の中で利活用を中心価値に置き、教職員が介在した学習者の進捗管理を行う。また、タブレットパソコンと電子黒板を複合的に活用し、授業空間における集団での学びの視点からLMSの構築を行う。			○
学習管理 (LMS)	習熟度管理	習熟度管理は、LMSにて実施されたオンラインテスト教材をはじめとする各種教材の結果及び集計を主に提供する。 学習者の一方的な学びではなく、教職員との双方向的な学びを実現するため、実施した結果を授業の中で生かす視点から習熟度管理を行う。また、学習者主体の取り組みにおいては、個に応じた習熟度、達成度をグラフや表により表示することで、学習者の学びの意欲を高めることを実現する。			○
教材管理 (LCMS)	学習コンテンツ管理	学習コンテンツ管理は、各種教材を教科書準拠の単元に関連付けて一元管理を行う。これにより、教職教材検索の手間を軽減させ、教材研究の時間を創出することにつながる。また、教職員のねらいに応じた独自教材を作成・登録できることで、学習者の習熟度に応じた指導を実現する。また、佐賀県全体でのICT利活用を高める視点から、公開された教材に対して、教職員間で教材評価の仕組みを取り入れ、良質な教材の蓄積を目指す。			○
教材管理 (LCMS)	遠隔授業	遠隔授業では、教室で学習する学習者と教職員間の双方向によるコミュニケーションを支援するツールとする。教室で実施されている授業を映像で配信・録画することで、保健室登校の学習者、欠席した学習者へのフォロー指導を実現する。また、一方的な映像配信ではなく、双方向でのコミュニケーションを軸に進めることができ、学習者の学びの意欲の向上を高めることができる。			○
校務支援	学籍情報管理	学校基本情報では、基幹システムの基礎となる、学校基本情報、教職員情報、学習者情報について一元管理を行う。 各種情報の容易な登録が、基幹システムでの安定運用及び活用上の前提になることから、画面上での情報貼り付けや一括取り込みによる情報登録を実現する。また、学校種別に応じた項目の追加・編集を行うことで、各校の実情に即した配慮を実現する。	○		
校務支援	学籍情報管理	成績管理では、LMSと連携したテスト管理から評価・評定の作成までの一連の流れをカバーする。一方、評価・評定については、教職員によっては、独自の手法での成績を算出する場面も考慮する必要がある。このような事象に対応するため、どの段階からでも、システム側に取り込むことができるよう、間口を広く構えることで、それを実現する。これによって、多くの教職員が従来の方法を大きく変えずに、効率的な成績運用を図ることができる。	○		

機能分類	サブシステム	概要	I期開発 2013年4月 運用開始予定	II-1期開発 2013年6月 運用開始予定	II-2期開発 2013年9月 運用開始予定
校務支援	学籍情報管理 通知表作成	通知表作成では、各サブシステムと連携し、各項目の転記、入力の手間を最小限に抑え、出力することができるとする。しかし、通知表は各学校によって様式や表示項目が異なる。これに対しては、複数のテンプレートから選択・加工を行うことで、それを解決する。また、表示項目についても学校ごとに追加・編集を行うことで、学校独自の通知表作成を実現することができ、これによって、各サブシステムとの連携による効率化と、学校ごとの独自性のバランスを保つことにつながる。		○	
校務支援	学籍情報管理 指導要録作成	指導要録作成では、各サブシステムと連携し、各項目の転記、入力の手間を最小限に抑え、出力することができるとする。また、各学校種別に合った様式を選択できることを実現する。指導要録の作成については、前年度以前の学籍情報、成績情報等については編集不可とする。また、佐賀県統一様式による指導要録の運用により、学習者の転出入に際したデータの移行、引き継ぎを実現するものとする。			○
校務支援	学籍情報管理 調査書作成	調査書作成は、中学校・高等学校での発行を対象とする。各サブシステムと連携し、各項目の転記、入力の手間を最小限に抑え、出力することができるとする。また、進学・就職の用途に応じた佐賀県統一様式を出力することで、校務の効率化、標準化を目指すものとする。また、調査書に各サブシステムから反映されるデータは、学校ごとに任意に設定を行うことができる。これにより、学校の実情に応じた調査書出力が可能とする。			○
校務支援	学籍情報管理 学級編成	学級編成では、教職員が学級編成を検討する際の情報支援を行うとともに、進級情報を登録することができる。これによって、基幹システムで管理している各種情報を組み合わせた帳票を出力でき、学級編成検討の際の資料作成を省力化する。			○
校務支援	授業時数管理 出欠管理	出欠管理では、日々の出欠状況の登録から各種出欠統計の出力までの一連の流れをカバーする。日々の出欠状況を登録することで、自動的に統計帳票へと反映されることで、教職員による統計算出の手間の軽減及び誤集計の防止を実現する。また、校時単位の集計、欠課時数の集計等、各学校種別に合った対応を実現することで、実情に沿った出欠統計の出力を行うことができる。	○		
校務支援	授業時数管理 時間割管理	時間割管理では、基幹システムのコアとなる時間割情報を一元管理し、各サブシステムと連携する。基幹システムの安定運用を図る上のために効率的かつ簡易的に時間割情報の登録を実現する。また、各学校種別ごとの特色ある時間割構成に対応した上で、日々の時間割変更及び時数統計の自動算出を実現する。これにより、教職員は時数統計の負担の軽減を図ることができ、校務の効率化につながる。	○		
校務支援	保健管理	保健管理では、保健日誌の作成及び健康診断表、各種検診記録の登録集計等の一連の学校保健業務をカバーする。各サブシステムと連携して各種帳票への自動反映を行うことで、作成の効率化を実現する。また、健康相談活動や来室記録の状況をリアルタイムに職員間で共有することで、学校全体での学習者の状況を把握し、校務の良質化を実現する。	○		
校務支援	教務事務補助 行事・スケジュール管理	行事・スケジュール管理では、現状職員室内の黒板に記載される学校行事及び各教職員単位で管理している個人予定を一元的に管理する。また、学校施設及び備品の空き状況を確認した上で、予約管理を行う。	○		
校務支援	教務事務補助	行事・スケジュール情報は各帳票に転記する必要があり、二重の手間を感じる要因となっているが、登録された行事ごとに各サブシステムへの公開反映先を設定することで、その負担感を回避する。	○		

機能分類	サブシステム	概要	I期開発 2013年4月 運用開始予定	II-1期開発 2013年6月 運用開始予定	II-2期開発 2013年9月 運用開始予定
校務支援	文書管理 教務事務補助	文書管理では、主に教育委員会と学校間の公文書連絡のツールとする。従来、学校側が公文書を受信後、紙ベースで受付及び承認を進めていたため、担当教職員まで情報が下りるまでに日数がかかっていた。そのため、学校側が公文書を受信・受付から担当教職員までの情報転送及びそれに伴う各種申請の流れをフルデジタル化することで、情報伝達の迅速化を実現する。	○		
校務支援	連絡帳 教務事務補助	連絡帳機能では、従来週案・日報内で取り扱われていた教職員間での連絡事項を扱うこととする。また職員間での連絡事項のうち、学習者・保護者に対してさらに情報伝達が必要なものは、通知設定を行うことで、その配信を可能とする。これにより、情報伝達の抜け漏れを防ぐことを実現する。また、従来学級担任から学習者・保護者に対して配信していた宿題内容や明日の持ち物といった連絡事項についても、ここで対応する。			○
校務支援	日報週案 教務事務補助	日報・週案機能では、行事・スケジュール管理及び時間割管理と連携し、1週間及び1カ月単位での授業計画の立案と実績を管理することができる。また、各領域と連動し、校務日誌を自動生成することができる。従来日報・週案に記載されていた行事予定、時間割等の情報をデジタルで管理することで、授業進捗の達成率及び進捗状況についてリアルタイムに把握することができる。これによって、見直しを持った指導計画の改善を実現する。	○		
校務支援	承認申請 教務事務補助	承認申請機能では、学校内で承認が必要な書類・申請および起案文書などについて、あらかじめ指定した承認ルートに沿って承認を行うことができる。また、出欠管理や成績管理より出力された各種帳票についても、この承認機能基盤上での電子承認を行うことができる。これにより、学校内に存在するさまざまな承認を一元的にまとめることで、校務の効率化を図る。また、承認対象物に応じた承認ルートの設定を行うことで、より実情に沿った運用を確立する。	○		
校務支援	証明書発行 証明書発行	証明書発行では、各学習者に発行する証明書を発行する機能を中心に提供する。このことにより、教職員は必要な証明書を簡単に早く手に入れることができる。また、証明書に記載される情報は校務支援の各サブシステムと連携し、自動反映されるため、作成手間の削減及び誤りのない証明書の発行を行うことができる。			○
その他	オンラインアンケート	オンラインアンケートでは、アンケート作成機能、回答集計機能を主に提供する。このことにより、アンケート実施者は対象者に聞きたい情報を容易に取得することができる。また、自動で集計結果を取得することができる。これによって、アンケート集計にかかる時間を大幅に削減でき、かつ様々な分析資料の作成を容易に実現する。			○
その他	掲示板	掲示板機能では、オンライン上で教職員同士の質疑応答、ディスカッションを可能とする機能を主に提供する。佐賀県全体掲示板及び校内掲示板の2つを用意することで、目的に応じた使い分けを可能とする。現在、教職員の年齢層の若年化時代の中で、指導法の継承や伝授をコンテンツに県内の教職員が、学校内を超えた交流を行える場として位置付ける。		○	
その他	学校ホームページ作成	学校ホームページ作成では、各学校のホームページを教職員が簡単に作成することができる機能を中心に提供する。このことにより、ホームページ作成に関する知識のない教職員でもホームページの作成を行うことができる。また、基幹システム内の各サブシステムと連携し、連絡事項や行事・スケジュールを公開し、開かれた学校としての入り口の機能として位置付ける。	○		
その他	電子メール	電子メールでは、Webブラウザから利用できる電子メール機能、アドレス帳機能を主に提供する。このことにより、利用者は簡単にコミュニケーションをとることができる。現状、複数のメールアドレスによる運用を行っていることによる煩雑さを解消する。	○		

市町が実施する「先進的 ICT 利活用教育推進事業」に係る教職員研修について（お願い）

## 1 ユビキタスルームの使用について

### (1) ユビキタスルーム設置の目的

ユビキタスルームは、ICT 利活用教育を全県で推進するため、県や市町が実施する「先進的 ICT 利活用教育推進事業」に係る教職員研修の実施場所として、県教育委員会で設置するものである。

## 2 ICT 機器の整備状況

### ① 県立致遠館中学校・高等学校

- ・電子黒板 1 台
- ・学習者用端末 40 台
- ・電子教卓 1 台

### ② 教育センター

- ・電子黒板 1 台
- ・学習者用端末 60 台
- ・電子教卓 1 台

### ③ 武雄青陵中学校

- ・10 月整備予定のため検討中

### ④ 唐津市

- ・10 月整備予定のため検討中

## 2 教育事務所に配置する ICT 支援員の取扱いについて

### (1) 勤務形態

- ・佐賀県から業者(ベネッセ)への委託契約(32名)

平成24年5月～平成25年3月の11か月間

原則として8:00～17:00

※8時間勤務+昼休の計9時間だが、学校の勤務時間(7時間45分+45分の8時間30分)に合わせる

月～金で月18日勤務。うち1日はミーティング

※県と受託業者の契約では月18日以上勤務であるが、雇用者(受託業者)が社員として雇用しているため、月～金の毎日勤務となる。ミーティング(研修会、定例会)に相当する1日を含む。また、雇用者が定める基準等により与えられる有給休暇等も勤務日を含む。

### (2) 業務内容

「全県規模での事業推進の観点から、各市町での取組を円滑かつ効果的に進めていくため、教育事務所にICT担当指導主事を配置することから、その支援を行う先進的ICT利活用教育支援業務を委託する。」

具体的には、

- ・市町等が実施する研修会等での研修の実施
- ・各学校における課題等の把握と解決に向けた支援

(5月7日研修会資料より)

【研修実施時の】

- ・教材の作成支援、機器操作等の助言、軽微な機器トラブル対応

※一般的なICT支援員の業務(PC操作説明等を含む)とは異なり、今回は「研修補助」の業務委託です。日常的なPC操作説明やトラブル対応、授業支援等は今年の業務委託に含まれません。ホームページ作成支援、校務支援等についても同様です。

※「教材の作成支援」については、重複がないように、かつ各支援員の得意分野等(教員免許等)を生かして、支援員間で学年や教科の分担を予定しています。その際、リクエスト等があれば、それをもとに県教委とベネッセで調整します。

※ 今回の契約に該当する業務

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>× 先生方から支援員への 依頼、指示、命令は 業務外</li><li>○ 支援員から先生方への ヒヤリング、相談、授業参観は 業務内</li></ul> |
|--|

## 平成 24 年度に県立学校へ導入する電子黒板について

## 1 共通仕様

液晶一体型電子黒板(1920×1080 画素以上；FullHD)

- ・キャスターによる移動式
- ・3 段階以上の高さ調節ができるスタンド(操作用ノート PC を設置する棚付)
- ・背景色の標準設定を変更可能
- ・電子黒板システムソフトについては 5 年間の無償バージョンアップ
- ・操作用ノート PC・・・windows7pro(32bit)、MS-Office2010STD

県立高校、県立中学校

70 インチ液晶一体型電子黒板

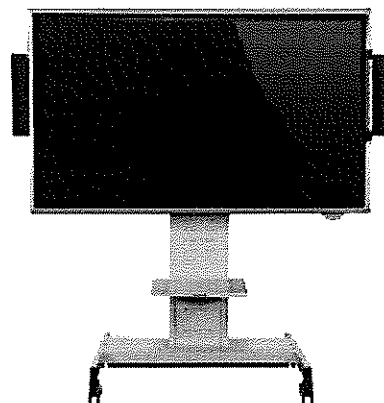
実証校は 1 年生の各教室に 1 台

他の高校では特別教室に 2 台、内 1 台は電子教卓とセット

特別支援学校

50～60 インチ液晶一体型電子黒板

- ・普通教室に各 1 台



## 2 導入までのスケジュール

7月6日	詳細公告
8月3日	入札
8月	仮契約
9月議会にて承認後	本契約
10月末	各学校 1 台導入
12月14日	最終納入期限